



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇予防接種の業務を行う医師の変更
 (第441号)..... 2359

◇道路区域の変更(第442号)..... 2359

◇道路の供用開始(第443号)..... 2359

◇指定自立支援医療機関の指定(第444号)..... 2360

◇指定自立支援医療機関の指定内容の変更(第445号)..... 2361

◇指定自立支援医療機関の指定の更新(第446号)..... 2365

◇国民健康保険被保険者証の無効(第447号)..... 2366

◇道路区域の変更(第448号)..... 2366

◇道路の供用開始(第449号)..... 2366

◇自転車等の撤去と保管(第450号)..... 2367

◇指定障害児通所支援の事業の指定の全部の効力停止処分(第451号)..... 2367

◇川崎都市計画高度地区の変更及び図書の縦覧(第452号)..... 2367

◇川崎都市計画地区計画の変更及び図書の縦覧(第453号)..... 2367

◇川崎都市計画用途地域の変更及び図書の縦覧(第454号)..... 2368

◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更及び図書の縦覧(第455号)..... 2368

◇川崎都市計画生産緑地地区の変更及び図書の縦覧(第456号)..... 2368

◇道路区域の変更(第457号)..... 2368

◇道路区域の変更(第458号)..... 2369

◇道路の供用開始(第459号)..... 2369

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第460号)..... 2369

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第461号)..... 2370

◇自転車等の撤去と保管(第462号)..... 2371

◇予防接種の業務を行う医師の変更
 (第463号)..... 2372

税 告 示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定(第6号)..... 2372

公 告

◇開発行為に関する工事の完了(第415号)..... 2372

◇一般競争入札の執行(第416号)..... 2372

◇川崎市王禅寺余熱利用市民施設及び川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理者の公募(第417号)..... 2375

◇川崎市橋りサイクルコミュニティセンターの指定管理者の公募(第418号)..... 2376

◇川崎市老人いきいの家の指定管理者の公募(第419号)..... 2376

◇川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者の公募(第420号)..... 2379

◇川崎市産業振興会館の指定管理者の公募(第421号)..... 2380

◇一般競争入札の執行(第422号)..... 2381

◇一般競争入札の執行(第423号)..... 2382

◇都市再開発法に基づく事業計画の変更の認可(第424号)..... 2383

◇一般競争入札の執行(第425号)..... 2383

◇川崎市こども文化センターの指定管理者の公募(第426号)..... 2386

◇川崎市ふれあい館・川崎市桜本こども文化センターの指定管理者の公募(第427号)..... 2388

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第428号)..... 2389

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第429号)..... 2389

◇一般競争入札の執行(第430号)..... 2390

◇開発行為に関する工事の完了(第431号)..... 2391

◇違反建築物の建築主に対する工事施 工の停止命令(第432号)……………	2391	◇差押調書(謄本)の公示送達(第170 号)……………	2431
◇一般競争入札の執行(第433号)……………	2391	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 171号)……………	2431
◇一般競争入札の執行(第434号)……………	2393	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 172号)……………	2432
◇一般競争入札の執行(第435号)……………	2394	◇差押調書(謄本)の公示送達(第173 号)……………	2432
◇一般競争入札の執行(第436号)……………	2396	◇差押調書(謄本)の公示送達(第174 号)……………	2432
◇一般競争入札の執行(第437号)……………	2397	◇差押調書(謄本)の公示送達(第175 号)……………	2432
◇一般競争入札の執行(第438号)……………	2398	◇差押調書(謄本)の公示送達(第176 号)……………	2432
◇川崎市大山街道ふるさと館の指定管 理者の公募(第439号)……………	2399	◇給与所得等に係る市民税・県民税特 別徴収税額の決定・変更通知書(特 別徴収義務者用)の公示送達(第177 号)……………	2432
◇一般競争入札の執行(第440号)……………	2400	◇差押調書(謄本)の公示送達(第178 号)……………	2432
◇川崎市港湾振興会館及び東扇島中公 園の指定管理者の公募(第442号)……………	2406	◇納税通知書の公示送達(第179号)……………	2432
◇一般競争入札の執行(第443号)……………	2406	上下水道局規程	
◇一般競争入札の執行(第444号)……………	2408	◇川崎市上下水道局財務規程の一部を 改正する規程(第18号)……………	2433
◇川崎市男女共同参画センターの指定 管理者が行う管理の基準及び業務の 範囲等(第445号)……………	2409	上下水道局告示	
◇道路位置の指定(第446号)……………	2410	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定(第39号)……………	2433
◇道路位置の指定(第447号)……………	2410	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定事項の変更(第40号)……………	2434
◇公募型プロポーザルの実施(第448号)……………	2411	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の廃止(第41号)……………	2434
◇指定特定非営利活動法人となるため の申出(第449号)……………	2412	上下水道局公告	
◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請(第450号)……………	2412	◇一般競争入札の執行(第62号)……………	2434
◇開発行為に関する工事の完了(第451 号)……………	2413	◇一般競争入札の執行(第63号)……………	2435
公告(調達)		交通局公告	
◇一般競争入札の公告(第360号)……………	2413	◇一般競争入札の執行(第53号)……………	2441
◇一般競争入札の執行(第361号)……………	2415	病院局公告	
◇公募型プロポーザルの実施(第362 号)……………	2417	◇一般競争入札の執行(第33号)……………	2442
◇一般競争入札の執行(第363号)……………	2417	◇一般競争入札の執行(第34号)……………	2443
◇一般競争入札の執行(第364号)……………	2419	教育委員会告示	
◇一般競争入札の執行(第365号)……………	2420	◇公印の改刻(第21号)……………	2445
◇落札者等の公示(第366号)……………	2422	◇教育委員会臨時会の招集(第22号)……………	2445
◇一般競争入札の執行(第367号)……………	2422	教育委員会公告	
◇一般競争入札の執行(第368号)……………	2424	◇川崎市黒川青少年野外活動センター の指定管理者の公募(第3号)……………	2445
◇一般競争入札の執行(第369号)……………	2425	人事委員会公告	
◇一般競争入札の執行(第370号)……………	2427	◇平成30年度川崎市職員(技能・業 務)採用選考の実施(第6号)……………	2446
◇一般競争入札の執行(第371号)……………	2428		
◇一般競争入札の執行(第372号)……………	2430		
税公告			
◇差押調書(謄本)の公示送達(第168 号)……………	2431		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第169 号)……………	2431		

農業委員会告示

- ◇川崎市農業委員会総会の招集 (第7号)…………… 2453
- 区公告**
- ◇住民票の職権消除 (川崎区第76号) …………… 2453
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (川崎区第77号) …………… 2453
- ◇後期高齢者医療保険料に係る納入通
知書の公示送達 (川崎区第78号) …………… 2453
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (幸区第30号) …………… 2453
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (中原区第44号) …………… 2454
- ◇印鑑登録の抹消 (中原区第45号) …………… 2454
- ◇住民票の職権消除 (中原区第46号) …………… 2454
- ◇住民票の職権消除 (高津区第46号) …………… 2454
- ◇印鑑登録の抹消 (高津区第47号) …………… 2455
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (高津区第48号) …………… 2455
- ◇住民票の職権消除 (宮前区第45号) …………… 2455
- ◇印鑑登録の抹消 (宮前区第46号) …………… 2455
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (宮前区第47号) …………… 2456
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (多摩区第60号) …………… 2456
- ◇住民票の職権消除 (多摩区第61号) …………… 2456
- ◇住民票の職権消除 (多摩区第62号) …………… 2456
- ◇印鑑登録の抹消 (多摩区第63号) …………… 2457
- ◇印鑑登録の抹消 (多摩区第64号) …………… 2457
- ◇住民票の職権消除 (麻生区第41号) …………… 2457
- ◇印鑑登録の抹消 (麻生区第42号) …………… 2457
- ◇国民健康保険料に係る充当通知書の
公示送達 (麻生区第43号) …………… 2457
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (麻生区第44号) …………… 2458
- 区選挙管理委員会告示**
- ◇選挙人名簿への登録を行う日 (高津
区第3号)…………… 2458

告 示

川崎市告示第441号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年 8月 1日

川崎市長 福田 紀彦

	医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所 在 地
変更前	中島 一巳	中島クリニック	川崎市中原区 井田中ノ町8-36
変更後	中島 啓介		
変更前	高木 淳彦	たかぎ内科 クリニック	川崎市高津区久本 3-14-1-1F
変更後	高木 博	みぞのくちファミリー クリニック	

川崎市告示第442号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月1日から平成30年8月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年 8月 1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	片 平 第193号線	川崎市麻生区片平 3丁目279番3先 ----- 川崎市麻生区片平 3丁目281番2先	1.21	33.14	
新	片 平 第193号線	川崎市麻生区片平 3丁目279番6先 ----- 川崎市麻生区片平 3丁目282番6先	5.00	33.14	

川崎市告示第443号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年8月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月1日から平成30年8月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年 8月 1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
片 平 第193号線	川崎市麻生区片平3丁目279番6先 ----- 川崎市麻生区片平3丁目282番6先	

川崎市告示第444号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

薬局

No.	指定年月日	薬局名	所在地	医療の種類	薬剤師	開設者名
1	平成30年8月1日	フジ薬局 柿生店	麻生区上麻生6-26	育成医療・更生医療	伊藤 公尋	株式会社フジ薬局 代表取締役 井上学 多摩区三田4-1-3
2	平成30年8月1日	セントラル薬局 幸	幸区中幸町1-51-3	育成医療・更生医療	野間 智	株式会社 SF・インフォネット 代表取締役 大塚吉史 高津区上作延539-5
3	平成30年8月1日	アネモネ薬局	高津区久本3-1-30 ソルジェンテ溝ノロ 1階	育成医療・更生医療	小林 達朗	株式会社ケータツ 代表取締役 小林秀樹 高津区末長3-10-19
4	平成30年8月1日	エスケイ薬局 コトニアガーデン 新川崎店	幸区北加瀬2-11-3 コトニアガーデン 新川崎S棟1階	育成医療・更生医療	中村 諭	株式会社エスケイ 代表取締役 白鳥賢一 東京都調布市調布ヶ丘3 -19-12
5	平成30年8月1日	スギ薬局 さつき橋店	川崎区渡田1-1-4	育成医療・更生医療	黒田 桃子	株式会社スギ薬局 代表取締役 榊原栄一 愛知県安城市三河安城町 1-8-4
6	平成30年8月1日	スギ薬局 向河原駅前店	中原区下沼部1758-1 向河原シティハイツ1 階	育成医療・更生医療	落合 希美	株式会社スギ薬局 代表取締役 榊原栄一 愛知県安城市三河安城町 1-8-4
7	平成30年8月1日	稲垣薬局 帝京溝口店	高津区二子5-2-8 1階	育成医療・更生医療	齋藤 隆広	株式会社三祐産業 代表取締役 稲垣英夫 東京都武蔵野市吉祥寺本 町2-4-14 メディアコープビル4階
8	平成30年8月1日	スギ薬局 川崎藤崎店	川崎区藤崎4-34-19	育成医療・更生医療	鈴木 佳奈	株式会社スギ薬局 代表取締役 榊原栄一 愛知県安城市三河安城町 1-8-4
9	平成30年8月1日	カメイ調剤薬局 溝の口店	高津区溝口1-5-5 1階	育成医療・更生医療	佐々木 雄	カメイ株式会社 代表取締役 亀井文行 宮城県仙台市青葉区 国分町3-1-18
10	平成30年8月1日	エムエム薬局 川崎大師駅前店	川崎区大師駅前 1-6-17	育成医療・更生医療	森 弘美	株式会社ハピネス 代表取締役 倉沢勉 横浜市中区港町5-24-2
11	平成30年8月1日	クリエイト薬局 川崎田島町店	川崎区田島町16-1	育成医療・更生医療	高橋 芽生	株式会社クリエイトエ ス・ディー 代表取締役 廣瀬泰三 横浜市青葉区荏田西2- 3-2
12	平成30年8月1日	つる薬局 元住吉店	中原区木月1-28-5	育成医療・更生医療	平賀 洋平	株式会社さくら調剤 代表取締役 小池仁美 東京都目黒区八雲2-7 -6-302

訪問看護

No.	指定年月日	訪問看護ステーション名	所在地	医療の種類	看護師	開設者名
1	平成30年8月1日	ソフィア 訪問看護ステーション 元住吉	中原区木月 1-18-11 柳澤ビルV205	育成医療・更生医療	小瀬 誠 他7名	ソフィアメディ株式会社 代表取締役社長 山本遼太郎 東京都目黒区鷹番 1-9-21

川崎市告示第445号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定内容を変更します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 病院又は診療所

(1) 医師の変更

No.	変更年月日	医療機関名	所在地	担当する医療	医療の種類	新医師名	旧医師名
1	平成30年6月1日	医療法人社団 こうかん会 日本鋼管病院	川崎区鋼管通 1-2-1	腎臓に関する医療	育成医療・更生医療	宇田川 崇	祝田 靖
2	平成30年6月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	眼科に関する医療	育成医療・更生医療	松澤 亜紀子	嘉山 尚幸
3	平成30年6月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	腎臓に関する医療	育成医療・更生医療	富永 直人	金城 永幸
4	平成30年6月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	耳鼻咽喉科に 関する医療	育成医療・更生医療	晝間 清	渡辺 昭司
5	平成30年4月1日	日本医科大学 武蔵小杉病院	中原区小杉町 1-396	眼科に関する医療	育成医療・更生医療	小早川信一郎	鈴木 久晴

(2) 標ぼうしている診療科名の変更

No.	変更年月日	医療機関名	所在地	変更後	変更前	医療の種類
1	平成30年6月1日	医療法人社団 こうかん会 日本鋼管病院	川崎区鋼管通 1-2-1	腎臓内科	内科	育成医療・更生医療

(3) 自立支援医療の種類の変更

No.	変更年月日	医療機関名	所在地	担当する医療	医師名	変更後	変更前
1	平成30年6月14日	社会医療法人財団 石心会 川崎幸病院	幸区大宮町 31-27	形成外科に関する 医療	佐藤 兼重	育成医療・更生医療	更生医療

2 薬局

(1) 管理薬剤師の変更

No.	変更年月日	薬局名	所在地	新薬剤師名	旧薬剤師名	開設者	医療の種類
1	平成30年1月1日	ポピー薬局	中原区新城 ウイステリアA 1階	池谷 博美	石田 吉郎	株式会社アヴァンス 代表取締役 浅野目正人 横浜市磯子区岡村 4-27-7	育成医療 ・ 更生医療
2	平成29年10月20日	本木薬局 高津店	高津区二子 4-4-7 高津TSビル1階	大浦 裕希	河井 伸朗	株式会社本木薬局 代表取締役 池田直孝 東京都足立区本木北町 14-10	育成医療 ・ 更生医療

No.	変更年月日	薬局名	所在地	新薬剤師名	旧薬剤師名	開設者	医療の種類
3	平成30年1月1日	くすの木薬局 幸店	幸区小倉5-5-23	笹木優美子	千葉 ゆか	有限会社ケアブレーン 代表取締役 山村十吉 東京都千代田区内神田 2-5-1	育成医療 ・ 更生医療
4	平成29年9月23日	SFC薬局 貝塚店	川崎区貝塚 2-5-19 ハイツ内田1階	山岡 綾子 (苗字の変更)	西村 綾子	クオール株式会社 代表取締役 中村敬 東京都港区虎ノ門4-3 -1 城山トラストタワー 37階	育成医療 ・ 更生医療
5	平成29年1月4日	薬樹薬局 川崎	川崎区新川通11-8 アオキガーデンヒル 新川通1階	久坂 友太	中村 広樹	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
6	平成29年6月27日	薬樹薬局 川崎	川崎区新川通11-8 アオキガーデンヒル 新川通1階	中村 広樹	久坂 友太	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
7	平成30年1月16日	あけぼの薬局 武蔵中原店	中原区下小田中 2-2-1 ピアオオタニ1階	外山 航	宮越 護	株式会社あけぼの 代表取締役 新村理恵子 東京都北区王子1-13-14	更生医療
8	平成30年2月8日	セントラル薬局 梶ヶ谷	高津区下作延 3-22-1	木下 宣英	町島 浩	株式会社 SF・インフォネット 代表取締役 大塚吉史 高津区上作延539-5	育成医療 ・ 更生医療
9	平成30年3月1日	アイセイ薬局 川崎田町店	川崎区田町 1-5-1	清須 万由	佐原 年治	株式会社アイセイ薬局 代表取締役 藤井江美 東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビルディング	育成医療 ・ 更生医療
10	平成30年3月1日	アイセイ薬局 高津区役所前店	高津区下作延 2-4-3	甲斐 彩乃	清須 万由	株式会社アイセイ薬局 代表取締役 藤井江美 東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビルディング	育成医療 ・ 更生医療
11	平成30年2月1日	ばばす薬局 武蔵小杉店	中原区中丸子13-21 LROCKS 1階	鈴木佐知子	水谷 貴宏	株式会社ばばす 代表取締役 根津孝一 東京都墨田区横川 4-8-3	育成医療 ・ 更生医療
12	平成30年3月16日	阪神調剤薬局 鷺沼店	宮前区有馬 4-17-22	池田由希子	新宮 利夫	株式会社阪神調剤薬局 代表取締役 岩崎壽毅 兵庫県芦屋市大榎町 1-18	育成医療 ・ 更生医療
13	平成29年8月1日	薬樹薬局 川崎	川崎区新川通11-8 アオキガーデンヒル 新川通1階	上 智美	中村 広樹	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
14	平成30年4月16日	くじら薬局	高津区久地 4-23-1	中川由里子	伊藤 伸也	一般社団法人 メディホープかながわ 代表理事 佐久間誠 横浜市神奈川区鶴屋町3 -35-1 第2米林ビル6階	育成医療 ・ 更生医療
15	平成30年5月1日	アイン薬局 鋼管通店	川崎区鋼管通 1-2-2	蛭田 政美	石坂絵里子	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大石美也 北海道札幌市白石区 東札幌五条2-4-30	育成医療 ・ 更生医療

No.	変更年月日	薬局名	所在地	新薬剤師名	旧薬剤師名	開設者	医療の種類
16	平成30年5月1日	アイリス ファーマシー	川崎区浅田 3-7-19	伊藤 健司	林 康治	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大石美也 北海道札幌市白石区 東札幌五条2-4-30	育成医療 ・ 更生医療
17	平成30年3月8日	セントラル薬局 幸	幸区中幸町 1-51-3	赤崎 翼	野間 智	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 朝倉啓介 高津区上作延539-5	育成医療 ・ 更生医療
18	平成29年10月23日	セントラル薬局 溝口宮の下	高津区上作延 539-5	谷野 義幸	田中 理恵	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 朝倉啓介 高津区上作延539-5	育成医療 ・ 更生医療
19	平成28年11月21日	薬樹薬局 新登戸	多摩区登戸3374-1	久保田佳孝	加納 隼人	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
20	平成29年4月1日	薬樹薬局 新登 戸	多摩区登戸3374-1	加藤 佑美	久保田佳孝	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
21	平成29年12月1日	薬樹薬局 新登戸	多摩区登戸3374-1	久保田佳孝	加藤 佑美	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
22	平成30年4月16日	薬樹薬局 川崎	川崎区新川通11-8 アオキガーデンヒル 新川通1階	井上 薫	上 智美	薬樹株式会社 代表取締役 小森雄太 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
23	平成29年9月19日	健ナビ薬樹薬局 鹿島田	幸区新塚越201 ルリエ新川崎1階	上原 知未	大塚 裕行	薬樹健ナビ株式会社 代表取締役 金指伴哉 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
24	平成28年7月1日	健ナビ薬樹薬局 鹿島田2号店	幸区新塚越201 ルリエ新川崎2階	田邊 真人	坂本悠紀子	”薬樹健ナビ株式会社 代表取締役 金指伴哉 大和市西鶴間1-9-18	育成医療 ・ 更生医療
25	平成30年6月1日	調剤薬局 ツルハドラッグ 新城駅前店	中原区上新城 2-14-23 アドヴァンススクエ ア武蔵新城A-2	松田 尚子	本村 典子	株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽順 北海道札幌市東区 北二十四条東20-1-21	育成医療 ・ 更生医療
26	平成29年11月11日	クスリの ナカヤマ 薬局登戸新町店	多摩区登戸新町 395-1 トーヨービル3	甲斐 智洋	田村 文乃	株式会社 クスリのナカヤマ 代表取締役 中山唱司 多摩区登戸2767	育成医療 ・ 更生医療

(2) 開設者、薬局名の変更

No.	変更年月日	薬局名	所在地	変更後	変更前
1	平成29年11月30日	潮見台薬局	宮前区潮見台20-3	株式会社横浜菊名薬局 代表取締役 佐藤雄子 横浜市港北区菊名 4-3-46	株式会社横浜菊名薬局 代表取締役 石川弓子 横浜市港北区菊名 4-3-46
2	平成30年3月29日	共創未来 溝の口薬局	高津区久本3-14-1 ザ・タワーアンドパークス 田園都市溝の口1階	名称： 共創未来 溝の口薬局	名称： ヒロ薬局 溝の口店
3	平成30年3月29日	共創未来 川崎薬局	川崎区宮前町11-22 アオキガーデンパレス101	名称： 共創未来 川崎薬局	名称： ロイヤル薬局 川崎店

No.	変更年月日	薬局名	所在地	変更後	変更前
4	平成30年1月1日	クイーオ薬局 小田店	川崎区小田5-28-14エリマ オーリノ1階	イオックス・ファーマシー 株式会社 代表取締役 井奥貴之 東京都大田区矢口 1-13-10	代表 井奥貴之
5	平成30年4月16日	くじら薬局	高津区久地4-23-1	一般社団法人 メディホープかながわ 代表理事 佐久間誠 横浜市神奈川区鶴屋町 3-35-1 第2米林ビル6階	一般社団法人 メディホープかながわ 代表理事 木村久美子 横浜市神奈川区鶴屋町 3-35-1 第2米林ビル6階
6	平成30年2月27日	セントラル薬局 幸	幸区中幸町1-51-3	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 朝倉啓介 高津区上作延539-5	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 大塚吉史 高津区上作延539-5
7	平成30年2月27日	セントラル薬局 溝口宮の下	高津区上作延539-5	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 朝倉啓介 高津区上作延539-5	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 大塚吉史 高津区上作延539-5
8	平成30年2月27日	セントラル薬局 溝の口不動	高津区下作延4-27-10-103	株式会社 S F・インフォ ネット 代表取締役 朝倉啓介 高津区上作延539-5	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 大塚吉史 高津区上作延539-5
9	平成30年2月27日	セントラル薬局 梶ヶ谷	高津区下作延3-22-1	株式会社 S F・インフォネット 代表取締役 朝倉啓介 高津区上作延539-5	株式会社 S F・インフォネ ット 代表取締役 大塚吉史 高津区上作延539-5

(3) 役員の変更

No.	変更年月日	薬局名	所在地	変更後	変更前
1	平成30年1月21日	たから薬局向ヶ丘遊園店	多摩区登戸2130-2	<役員住所変更>	<役員住所変更>
2	平成29年9月1日	すこやか薬局	幸区南幸町1-33	<役員の変更> 代表取締役 齊藤 揚 取締役部長 荻野麻未 取締役室長 中村祐大	<役員の変更> 代表取締役 齊藤 揚 取締役部長 井上貴子 取締役部長 荻野麻未
3	平成30年4月1日	本木薬局 高津店	高津区二子4-4-7	<役員の変更> 代表取締役 池田直孝 代表取締役 津城尊利 取締役 三木田慎也 取締役 池田光陽 取締役 池田泰朗 取締役 宇佐昌芳 取締役 谷川 勉	<役員の変更> 代表取締役 池田直孝 代表取締役 津城尊利 取締役 三木田慎也 取締役 池田光陽 取締役 池田裕紀 取締役 池田泰朗 取締役 宇佐昌芳 取締役 谷川 勉 取締役 中村健二

3 訪問看護

(1) 開設者及び所在地の変更

No.	変更年月日	訪問看護名称	変更後	変更前
1	平成29年9月1日	よつ葉かわさき	<役員の変更> 理事長 片山 敦 理事 江頭瑞穂 理事 江頭 大 理事 石川弘人 理事 丸田 献 監事 鉢呂芳教 理事 富田高臣	<役員の変更> 理事長 吉岡和子 理事 江頭瑞穂 理事 江頭 大 理事 石川弘人 理事 丸田 献 監事 鉢呂芳教

No.	変更年月日	訪問看護名称	変更後	変更前
2	平成30年2月1日	ソフィア訪問看護ステーション溝口	<役員の変更> 代表取締役 山本遼太郎 取締役 信田 明 取締役 濱口慶太 取締役 槌屋英二 監査役 桶谷主税 監査役 鹿海拓也	<役員の変更> 代表取締役 水谷和美 取締役 信田 明 取締役 照沼秀也 取締役 鈴木昌也 監査役 腰塚 裕 監査役 丸森一寛
3	平成28年8月25日	向丘訪問看護ステーション	<所在地> 宮前区平1-1-35 アイレックス宮前102	<所在地> 宮前区平2-3-2 ビュラージュ平瀬2-101

川崎市告示第446号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定を更新します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 病院又は診療所

No.	更新年月日	医療機関名	所在地	医師名	医療の種類	担当する医療	開設者
1	平成30年8月1日	医療法人しののめ会 鷺沼人工腎臓 石川クリニック	宮前区鷺沼 1-10-3	石川 裕泰	育成医療 ・ 更生医療	腎臓に関する 医療	医療法人しののめ会 鷺沼人工腎臓 石川クリニック 医師 石川 丈之 宮前区鷺沼1-10-3
2	平成30年8月1日	医療法人 スマイルクリニック 武蔵小杉矯正歯科	中原区小杉町 3-426 清水ビル2階	萩原 祐二	育成医療 ・ 更生医療	歯科矯正に 関する医療	医療法人 スマイルクリニック 武蔵小杉矯正歯科 理事長 萩原祐二 中原区小杉町3-426 清水ビル2階
3	平成30年8月1日	医療法人社団 こうかん会 日本鋼管病院	川崎区鋼管通 1-2-1	宇田川 崇	育成医療 ・ 更生医療	腎臓に関する 医療	医療法人社団 こうかん会 日本鋼管病院 理事長 別所隆 川崎区鋼管通1-2-1
4	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	石井 宏昭	育成医療 ・ 更生医療	口腔に関する 医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地
5	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	朝倉 武士	育成医療 ・ 更生医療	小腸に関する 医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地
6	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	舘下 亨	育成医療 ・ 更生医療	形成外科に 関する医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地
7	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	松澤亜紀子	育成医療 ・ 更生医療	眼科に関する 医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地
8	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	富永 直人	育成医療 ・ 更生医療	腎臓に関する 医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地
9	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	晝間 清	育成医療 ・ 更生医療	耳鼻咽喉科に 関する医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地
10	平成30年8月1日	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原 1-30-37	松下 和彦	育成医療 ・ 更生医療	整形外科に 関する医療	川崎市長 福田紀彦 川崎区宮本町1番地

2 薬局

No.	更新年月日	薬局名	所在地	管理薬剤師名	医療の種類	開設者
1	平成30年8月1日	スギ薬局 下新城店	中原区下新城2-6-6	浅見 康之	育成医療・更生医療	株式会社スギ薬局 代表取締役 榑原栄一 愛知県安城市三河安城町 1-8-4
2	平成30年8月1日	アイセイ薬局 武蔵中原店	中原区下小田中 2-4-29 トバダナウ式番館	姫野 由美	育成医療・更生医療	株式会社アイセイ薬局 代表取締役 藤井江美 東京都千代田区丸の内 2-2-2
3	平成30年8月1日	アイン薬局 川崎店	川崎区日進町1-57 サンクススクエア川崎 7号棟1階	田島 美紀	育成医療・更生医療	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大石美也 北海道札幌市白石区東札幌 幌五条2-4-30

3 訪問看護

No.	更新年月日	訪問看護名称	所在地	医療の種類	開設者
1	平成30年8月1日	向丘訪問看護ステーション	宮前区平1-1-35 アイレックス宮前102	育成医療・更生医療	公益社団法人川崎市看護協会 会長 廣瀬壽美子 中原区今井上町34 和田ビル3階

川崎市告示第447号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき平成29年8月1日付けで交付した記号50番号1448149の被保険者証は、次の事由により、平成30年7月14日付けをもって無効とします。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀 彦

無効の事由 紛失のため

川崎市告示第448号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月3日から平成30年8月17日まで一般の縦覧に供します。

平成30年8月3日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	向ヶ丘 第124号線	川崎市宮前区南平台 689番17先 ----- 川崎市宮前区南平台 689番17先	4.60	94.91	
新	向ヶ丘 第124号線	川崎市宮前区南平台 689番4先 ----- 川崎市宮前区南平台 689番16先	6.00	94.91	

川崎市告示第449号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年8月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月3日から平成30年8月17日まで一般の縦覧に供します。

平成30年8月3日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
向ヶ丘 第124号線	川崎市宮前区南平台689番4先	
	川崎市宮前区南平台689番16先	

川崎市告示第450号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年8月7日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

川崎市告示第451号

指定障害児通所支援の事業の指定の全部の効力停止処分について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項の規定により、指定の全部の効力を停止しました

ので、次のとおり告示します。

平成30年8月7日

川崎市長 福田紀彦

- (1) 事業者名 株式会社チェリッシュ
(2) 事業所番号 1455600146
(3) 事業所名 児童発達支援室tomorrow上麻生教室
(4) 事業所所在地 川崎市麻生区上麻生4丁目15番1号
(5) 処分内容 指定の全部の効力停止
(6) 処分期間 平成30年9月1日から平成31年2月28日まで
(7) サービス種類 児童発達支援及び放課後等デイサービス

川崎市告示第452号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年8月9日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度地区の変更

（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）

- 2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分

なし

- (2) 削除する部分

なし

- (3) 変更する部分

川崎市多摩区登戸地内

- 3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第453号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年8月9日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の変更

（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画）

- 2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第454号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年 8月 9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画用途地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第455号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年 8月 9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし

- (3) 変更する部分
川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第456号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成30年 8月 9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画生産緑地地区の変更
- 2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市多摩区登戸地内

3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第457号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月10日から平成30年8月24日まで一般の縦覧に供します。

平成30年 8月10日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	多摩第5号線	川崎市多摩区東生田1丁目4575番8先 ----- 川崎市多摩区東生田1丁目4575番8先	16.00	4.14	
新	多摩第5号線	川崎市多摩区東生田1丁目4575番8先 ----- 川崎市多摩区東生田1丁目4575番8先	19.19 ～ 19.53	4.14	

川崎市告示第458号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月10日から平成30年8月24日まで一般の縦覧に供します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	平 第175号線	川崎市宮前区平4丁目 1508番5先 ----- 川崎市宮前区平4丁目 1505番4先	4.00 ～ 6.00	38.19	
新	平 第175号線	川崎市宮前区平4丁目 1508番17先 ----- 川崎市宮前区平4丁目 1505番4先	4.00 ～ 6.24	38.19	

川崎市告示第459号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年8月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年8月10日から平成30年8月24日まで一般の

平成30年8月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 SOERUTE	1475602254	ケアセンターみらい	川崎市麻生区万福寺1丁目12番 7号 山田ビル2階	居宅介護支援
社会福祉法人 美生会	1475303085	居宅介護支援事業所 よろこび久末	川崎市高津区久末1800番26	居宅介護支援
株式会社 アンビケア	1475003917	株式会社アンビケア	川崎市川崎区池田1丁目3-12 オークヒルズ関301	訪問介護
合資会社 ライフパートナー さいわい	1475102347	結さいわい	川崎市幸区戸手本町2-384	訪問介護
株式会社ふく	1475602239	訪問介護ふく	川崎市麻生区上麻生2丁目36番 18号	訪問介護
株式会社 学研ココファン	1475602221	学研ココファン 柿生ヘルパーセンター	川崎市麻生区上麻生七丁目2番 32号	訪問介護
株式会社 学研ココファン	1475602247	デイサービス ココファン柿生	川崎市麻生区上麻生七丁目2番 32号	通所介護

縦覧に供します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
平 第175号線	川崎市宮前区平4丁目1508番17先 ----- 川崎市宮前区平4丁目1505番4先	

川崎市告示第460号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年8月13日

川崎市長 福田 紀彦

株式会社かみやま	1475202824	こはるびより	川崎市中原区宮内2-15-16 ガーデン桜1F	通所介護
株式会社 コンティュー	1495100446	レコードブック新川崎	川崎市幸区南加瀬5-23-1	地域密着型通所介護
株式会社AT	1475102354	通所機能訓練障がい者 リハビリセンター鹿島田	川崎市幸区小倉1-1 パークシティ新川崎E-118	共生型通所介護
ソフィアメディ 株式会社	1465190111	ソフィア訪問看護 ステーション鹿島田	川崎市幸区下平間144-27 小鹿倉ビル2F	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市告示第461号

介護保険法等によるサービス事業所等の
廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、
第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第
105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第
2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険
法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により
なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法
（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定
により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

平成30年6月廃止等

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ
ービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者
若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ
り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老
人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の
届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第
85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115
条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法
第115条の規定に基づき告示します。

平成30年8月13日

川崎市長 福田紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475001812	SOMPOケア ラヴィーレ浜川崎	川崎市川崎区田島町23番1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475300875	SOMPOケア ラヴィーレ高津	川崎市高津区北見方3-12-13	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475300933	SOMPOケア ラヴィーレ元住吉	川崎市高津区明津59-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475301287	SOMPOケア ラヴィーレ溝の口	川崎市高津区末長2丁目9番45号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475301295	SOMPOケア ラヴィーレ溝の口式番館	川崎市高津区末長2丁目9番31号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475501779	SOMPOケア ラヴィーレ川崎宮前	川崎市宮前区平二丁目15番3号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475601355	SOMPOケア ラヴィーレ王禅寺	川崎市麻生区王禅寺東3丁目 2番20号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475601777	SOMPOケア ラヴィーレ若葉台	川崎市麻生区黒川580番地1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
SOMPOケアネクスト 株式会社	1475302434	SOMPOケア ラヴィーレ溝の口 居宅介護支援事業所	川崎市高津区末長2丁目9番45号 SOMPOケア ラヴィーレ溝の口1階	居宅介護支援

SOMPOケアネクスト株式会社	1475301279	SOMPOケア ハッピーデイズ溝の口	川崎市高津区末長2丁目9番45号	通所介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1475001895	ジャパンケア川崎 川中島デイサービス	川崎市川崎区川中島1-21-3 ハイムコーナーブラウン1F	通所介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1475201644	ジャパンケア川崎中原 訪問介護	川崎市中原区新丸子東1-794 静観ビル2階	訪問介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1475202097	ジャパンケア川崎中原 居宅介護支援	川崎市中原区新丸子東1-794 静観ビル2階	居宅介護支援
株式会社 ジャパンケアサービス	1495300079	ジャパンケア川崎新作 小規模多機能	川崎市高津区新作4-16-1	小規模多機能型居宅介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1495400135	ジャパンケア川崎南生田 小規模多機能	川崎市多摩区南生田2-30-3	小規模多機能型居宅介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1475401319	ジャパンケア川崎新百合ヶ丘 居宅介護支援	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュウ百合丘2階201号室	居宅介護支援
株式会社 ジャパンケアサービス	1475401301	ジャパンケア川崎新百合ヶ丘 訪問介護	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュウ百合丘2階201号室	訪問介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1495600189	ジャパンケア川崎新百合ヶ丘 夜間訪問介護	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュウ百合丘2階201号室	夜間対応型訪問介護
株式会社 ジャパンケアサービス	1495600221	ジャパンケア川崎新百合ヶ丘 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュウ百合丘2階201号室	定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護
株式会社一期一会	1475402515	居宅介護支援いちご	川崎市多摩区中野島4-16-10 大庭ビル101号	居宅介護支援
ケアセンターピア株式会社	1475202295	ケアプランピア	川崎市中原区木月3丁目23番地 23号	居宅介護支援
桜栄企画株式会社	1475502132	ケアセンター空桜音 初山	川崎市宮前区初山 2-25-9-5	訪問介護
EN株式会社	1475401939	ゆうゆう多摩	川崎市多摩区菅福田堤 1-12-15-103	訪問介護
株式会社 ウェルフェューチャー	1475501837	デイサービスたのし〜む。 宮前馬絹	川崎市宮前区馬絹4-5-20	地域密着型通所介護
レフ・パートナーズ 株式会社	1475202238	もとすみよしハッピーデイ	川崎市中原区荻宿40-1 浅香ビル1階	地域密着型通所介護
有限会社オカモト	1475003214	さくらデイサービス宮前町	川崎市川崎区宮前町12-18 ラフォート宮前101	地域密着型通所介護
株式会社 メディコサービス	1475202261	ホームケアセンター向河原	川崎市中原区下沼部1886 セントラルハイツ101	地域密着型通所介護
株式会社 メディコサービス	1475202394	デイハイム鹿島田	川崎市中原区上平間1221-107	地域密着型通所介護
株式会社ファーコス	1445082243	ファーコス薬局 みなと	川崎市川崎区鋼管通1-3-18	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導

川崎市告示第462号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第463号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年8月15日

川崎市長 福田 紀彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	高橋 正彦	クリニック医庵 たまプラーザ	川崎市宮前区大蔵 2-7-1
変更後		たかはしメモリー クリニック	

税 告 示

川崎市税告示第6号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正し、平成30年1月1日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の6第2項の規定によ

り告示します。

平成30年8月7日

川崎市長 福田 紀彦

表中に次のように加える。

社会福祉法人 藤雪会 (川崎市中原区上小田中 1丁目29番20号)	左に掲げる者の主たる目的である 業務に関連する寄附金
---	-------------------------------

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第415号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市幸区北加瀬一丁目1049番1

ほか4筆の一部

704平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市幸区北加瀬一丁目14番31号
中島 繁一

- 3 予定建築物の用途
共同住宅

計画戸数：9戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年4月18日

川崎市指令 ま宅審(イ)第5号

川崎市公告第416号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	橘中学校体育館改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年1300番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年9月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	国際交流センター非常放送設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月祇園町2番2号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「放送設備」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年8月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	日本民家園旧広瀬家住宅屋根葺き替えその他工事
	履行場所	川崎市多摩区枅形7丁目1番1号
	履行期限	契約の日から平成31年3月22日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p> <p>(10) 国又は都道府県指定重要文化財建造物の茅葺屋根の補修工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年9月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件名	総合福祉センター自動火災報知その他設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履行期限	契約の日から平成31年2月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p>	

参 加 資 格	(9) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年9月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第417号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
 - (1) 名 称 川崎市王禅寺余熱利用市民施設
所在地 川崎市麻生区王禅寺1321番地
 - (2) 名 称 川崎市堤根余熱利用市民施設
所在地 川崎市川崎区堤根73番地1

※川崎市王禅寺余熱利用市民施設と川崎市堤根余熱利用市民施設を一括して指定管理者を募集します。
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市余熱利用市民施設条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。
- 3 指定予定期間
平成31年4月1日から平成35年3月31日まで
- 4 応募の方法
 - (1) 応募書類の配布及び提出場所
川崎市環境局生活環境部減量推進課
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
市役所第3庁舎16階
電話 044-200-2579
 - (2) 主な提出書類
 - ア 指定管理者申請書
 - イ 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧
 - ウ 応募団体の概要

- エ 宣誓書（応募資格及び提出書類に偽りのないことの確認用）
- オ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
- カ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
- キ 施設管理運営業務に係る計画書
- ク 施設管理運営業務に係る収支計画書
- ケ 定款又は寄附行為及び登記簿謄本（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- コ 平成27年度、平成28年度及び平成29年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。
ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- サ 平成27年度、平成28年度及び平成29年度損益計算書部門別売上（応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要）
- シ 平成29年度及び平成30年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- ス 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書（過去2年分）（応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要）
- セ 役員の名簿及び履歴書
- ソ 共同事業体にあつては、基本合意書（損失の負担配分割合・利益の配分割合等の判るもの）
- タ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

- チ 現に行っている業務の概要を記載した書類
- ツ 類似施設の運営実績を記載した書類
- テ その他市長が必要と認める書類

(3) 募集の期間

平成30年8月1日(水)から平成30年9月7日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで)

(4) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(5) 問い合わせ先

川崎市環境局生活環境部減量推進課
電話 044-200-2579

川崎市公告第418号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
名称 川崎市橋リサイクルコミュニティセンター
所在地 川崎市高津区新作1丁目20番3号
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市リサイクルコミュニティセンター条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。
- 3 指定予定期間
平成31年4月1日から平成35年3月31日まで
- 4 応募の方法
 - (1) 応募書類の配布及び提出場所
川崎市環境局生活環境部減量推進課
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
市役所第3庁舎16階
電話 044-200-2605
 - (2) 主な提出書類
 - ア 指定管理者申請書
 - イ 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧
 - ウ 応募団体の概要
 - エ 宣誓書(応募資格及び提出書類に偽りのないことの確認用)
 - オ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
 - カ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書
 - キ 施設管理運営業務に係る計画書
 - ク 施設管理運営業務に係る収支計画書
 - ケ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
 - コ 平成27年度、平成28年度及び平成29年度財産目

録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。

ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。

サ 平成27年度、平成28年度及び平成29年度損益計算書部門別売上(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)

シ 平成29年度及び平成30年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書

ス 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書(過去2年分)(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)

セ 役員の名簿及び履歴書

ソ 共同事業体にあつては、基本合意書(損失の負担配分割合・利益の配分割合等の判るもの)

タ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

チ 現に行っている業務の概要を記載した書類

ツ 類似施設の運営実績を記載した書類

テ その他市長が必要と認める書類

※詳細は配布の募集要項・仕様書等をご参照ください。

(3) 募集の期間

平成30年8月1日(水)から平成30年9月6日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで)

(4) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(5) 問い合わせ先

川崎市環境局生活環境部減量推進課
電話 044-200-2605

川崎市公告第419号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
別添「各施設の名称、所在地及び構造規模等について」のとおり。
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
管理の基準は、川崎市老人いこいの家条例及び川崎市老人いこいの家条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。
 - (1) いこいの家事業に関する業務
 - ア 教養の向上及びレクリエーションに関する事業

- イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防
 - ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組
 - エ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供
 - オ 入浴事業（入浴設備のある施設に限ります。）
 - カ 運営委員会の設置・運営
 - キ 生活相談事業
- (2) 利用の許可に関する業務
 - (3) 利用者意見等の把握に関する業務
 - (4) セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務
 - (5) 施設等の維持管理に関する業務
 - (6) いこいの家の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務
 - (7) 寄付金及び寄贈物品等の受領等に関する業務
 - (8) 管理人の研修に関する業務
 - (9) 社会資源の活用等に関する業務
 - (10) 安全管理に関する業務
 - (11) 個人情報の保護に関する業務
 - (12) 情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務、利用者の指導に関する業務
 - (13) 本市及び本市が事業を委託した団体が実施する事業への協力、支援に関する業務
 - (14) 災害時の対応に関する業務
 - (15) 合築施設である場合の調整に関する業務
 - (16) 区役所、地域包括支援センター等との連携に関する業務
 - (17) 地域交流スペースの運用に関する業務（御幸老人いこいの家に限ります。）
- 3 指定予定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）
- 4 募集単位
別添「各施設の名称、所在地及び構造規模等について」に記載のとおり、市内の老人いこいの家を行政区単位で7グループに分けて募集を行います。
※単館ごとの募集ではありません。
- 5 応募の方法
- (1) 主な提出書類（詳しくは募集要項を御覧ください。）
 - ア 指定管理者指定に関する申請書
 - イ 事業計画書（基本運営、教養の向上及びレクリエーションに関する事業等）
 - ウ 職員の勤務体制及び勤務形態一覧表
 - エ 経費見積書
 - オ 定款又は寄附行為（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）
 - カ 登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項証明書）

- キ 役員の名簿及び履歴書
 - ク 団体の概要（従業員数等を含みます。）及び組織図
 - ケ 平成27年度から平成29年度までの財産目録、貸借対照表、損益計算書又は収支計算書、事業報告書。ただし、平成29年度に設立された団体にあつては、設立時の財産目録。
 - コ 平成30年度及び平成31年度における団体の事業計画書及び収支予算書
 - サ 団体の就業規則、給与規程、経理規程等の諸規程
 - シ 平成27年度から平成29年度までの納税証明書（市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
 - ス 現に運営している社会福祉事業の概要
 - セ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
 - ソ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供合意書
- (2) 仕様書等の配布期間
平成30年8月1日（水）から9月18日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで）
 - (3) 応募書類の提出期間
平成30年9月12日（水）から9月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで）
 - (4) 仕様書等の配布及び応募受付場所
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
電話 044-200-2620
※仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトにも掲載します。
 - (5) 提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
 - (6) 問合せ先
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
電話 044-200-2620
FAX 044-200-3926
メールアドレス 40zaitak@city.kawasaki.jp

各施設の名称、所在地及び構造規模等について

資料1

グループ名	区	NO	名称	所在地	構造規模	床面積(㎡)	開所年月	施設概要
第1グループ	川崎区	1	大師いこいの家	大師公園1-4	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	309.60	昭和49年8月	合築(大師こども文化センター)
		2	小田いこいの家	小田2-16-9	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	400.01	平成元年5月	合築(小田こども文化センター)
		3	藤崎いこいの家	藤崎4-17-6	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	328.84	昭和53年5月	合築(藤崎こども文化センター)
		4	田島いこいの家	田島町20-23	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	333.57	昭和55年5月	合築(田島こども文化センター)
		5	大島いこいの家	大島1-9-6	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	311.26	昭和59年4月	合築(川崎市老人クラブ連合会)
		6	桜本いこいの家	桜本2-5-2	鉄筋コンクリート造平屋建て	329.80	昭和63年4月	単館
		7	京町いこいの家	京町3-12-2	鉄筋コンクリート造2階建て	399.59	平成2年6月	単館(敷地内に消防の倉庫あり)
		8	渡田いこいの家	渡田4-12-20	鉄骨造鉄骨造平屋建て	380.96	平成3年6月	単館
		9	殿町いこいの家	殿町1-20-15	鉄筋コンクリート造2階建て	399.64	平成4年4月	単館
第2グループ	幸区	1	日吉いこいの家	北加瀬1-39-5	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	334.65	昭和61年5月	合築(旧生涯現役支援センター)
		2	南河原いこいの家	南幸町1-11	鉄筋コンクリート造2階建て	331.24	昭和54年12月	単館
		3	下平間いこいの家	下平間357-6	鉄筋コンクリート造2階建て	331.76	昭和58年5月	単館
		4	古市場いこいの家	古市場1781-1	鉄筋コンクリート造平屋建て	330.83	昭和60年4月	単館
		5	小倉いこいの家	小倉5-32-5	鉄筋コンクリート造2階建て	396.80	平成元年4月	単館
		6	御幸いこいの家	紺屋町33-1	鉄筋コンクリート造3階建ての2階部分	546.71	平成23年4月	合築(御幸日中活動センター)
第3グループ	中原区	1	ごうじいこいの家	上小田中7-6-18	鉄筋コンクリート造2階建て	362.06	昭和52年1月	単館
		2	等々力いこいの家	等々力1-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	329.17	昭和52年1月	合築(旧多摩川管理事務所)
		3	中丸子いこいの家	中丸子378-4	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	331.30	昭和54年6月	単館
		4	新城いこいの家	下新城1-2-4	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	332.91	昭和55年4月	合築(新城こども文化センター)
		5	西加瀬いこいの家	西加瀬10-5	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	329.00	昭和61年4月	合築(西加瀬こども文化センター)
		6	井田いこいの家	井田三舞町14-16	鉄骨造鉄骨2階建ての1階部分	374.90	平成11年12月	合築(聴覚障害者情報文化センター)
		7	丸子多摩川いこいの家	丸子通1-639-3	鉄骨造鉄骨平屋建て	299.00	平成18年6月	単館(賃貸)
第4グループ	高津区	1	高津いこいの家	久本3-6-22	鉄骨造鉄骨3階建ての2~3部分	455.09	昭和59年4月	合築(地域福祉施設ちどり)
		2	上作延いこいの家	上作延1142-4	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	314.09	昭和51年5月	合築(上作延こども文化センター)
		3	子母口いこいの家	子母口983	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	353.33	昭和59年4月	合築(子母口こども文化センター)
		4	末長いこいの家	末長814-7	鉄筋コンクリート造平屋建て	330.12	昭和62年4月	単館
		5	梶ヶ谷いこいの家	梶ヶ谷5-8-27	鉄筋コンクリート造2階建ての2階部分	384.00	平成4年4月	合築(かじがや障害者デイサービスセンター)
		6	東高津いこいの家	下野毛1-3-2	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	400.00	平成8年10月	合築(東高津こども文化センター)
		7	くじいこいの家	久地3-16-1	鉄骨造鉄骨2階建ての2階部分	447.88	平成19年4月	合築(くじ保育園)
第5グループ	宮前区	1	平いこいの家	平2-13-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	317.03	昭和52年6月	合築(平保育園及び平こども文化センター)
		2	有馬いこいの家	有馬4-5-2	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	335.60	昭和53年5月	合築(有馬こども文化センター)
		3	野川いこいの家	野川3182-1	鉄骨造鉄骨2階建ての1階部分	325.82	昭和56年6月	合築(野川こども文化センター)
		4	白幡台いこいの家	白幡台1-13-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	322.32	昭和60年4月	合築(白幡台こども文化センター)
		5	鷺ヶ峰いこいの家	菅生ヶ丘32-10	鉄筋コンクリート造平屋建て	330.00	昭和62年4月	単館
第6グループ	多摩区	1	登戸いこいの家	登戸新町237	鉄骨造鉄骨2階建て	329.41	昭和56年5月	単館
		2	菅いこいの家	菅北浦3-11-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	330.30	昭和55年1月	合築(菅こども文化センター)
		3	錦ヶ丘いこいの家	栗谷3-28-2	鉄骨造鉄骨2階建ての1階部分	294.00	昭和49年12月	合築(錦ヶ丘こども文化センター)
		4	長尾いこいの家	長尾1-12-7	鉄骨造鉄骨2階建ての1階部分	335.45	昭和57年4月	合築(長尾こども文化センター)
		5	枳形いこいの家	枳形6-3-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	337.85	昭和60年3月	合築(枳形こども文化センター)
		6	中野島いこいの家	中野島6-26-7	鉄筋コンクリート造2階建て	332.70	昭和63年6月	単館
		7	南菅いこいの家	菅馬場3-26-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	399.60	平成2年6月	合築(南菅こども文化センター)
第7グループ	麻生区	1	王禅寺いこいの家	王禅寺東5-32-15	鉄骨造鉄骨2階建ての1階部分	310.80	昭和56年4月	合築(王禅寺こども文化センター)
		2	片平いこいの家	片平5-25-1	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	338.03	昭和58年4月	合築(片平こども文化センター)
		3	千代ヶ丘いこいの家	千代ヶ丘6-3-22	鉄筋コンクリート造平屋建て	354.67	昭和59年4月	単館
		4	白山いこいの家	白山4-2-2	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	330.83	昭和61年3月	合築(白山こども文化センター)
		5	麻生いこいの家	上麻生4-32-2	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	400.00	平成3年5月	合築(麻生こども文化センター)
		6	岡上いこいの家	岡上277	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分	400.60	平成5年4月	合築(岡上こども文化センター)
		7	百合丘いこいの家	百合丘2-8-2	鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分	470.60	平成20年4月	合築(北部リハビリテーションセンター)

川崎市公告第420号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
別添「各施設の名称、所在地及び構造規模等について」のとおり。
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
管理の基準は、川崎市老人福祉センター条例、川崎市老人福祉・地域交流センター条例、川崎市老人福祉センター条例施行規則及び川崎市老人福祉・地域交流センター条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。
 - (1) 老人福祉センター事業に関する業務
 - ア 教養講座、レクリエーション等の実施及び場の提供
 - イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防
 - ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組
 - エ 健康相談事業、生活相談事業
 - オ 入浴事業
 - (2) 利用の許可、利用証の発行に関する業務
 - (3) 利用者意見等の把握に関する業務
 - (4) セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務
 - (5) 施設等の維持管理に関する業務
 - (6) センターの備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務
 - (7) 寄付金及び寄贈物品等の受領物等に関する業務
 - (8) 社会資源の活用等に関する業務
 - (9) 安全管理に関する業務
 - (10) 個人情報の保護に関する業務
 - (11) 情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務
 - (12) 本市及び本市から事業を委託された団体が実施する事業への協力、支援に関する業務
 - (13) 災害時の対応に関する業務
 - (14) 合築施設である場合の調整に関する業務
 - (15) 地域交流センター事業に関する業務（かわさき老人福祉・地域交流センター及び高津老人福祉・地域交流センターに限ります。）
 - (16) その他に関する業務
- 3 指定予定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
(5年間)
- 4 応募の方法
 - (1) 主な提出書類（詳しくは、募集要項を御覧ください。）

- ア 指定管理者指定に関する申請書
 - イ 事業計画書（基本運営、教養講座等、行事、機能回復訓練等）
 - ウ 職員の勤務体制及び勤務形態一覧表
 - エ 経費見積書
 - オ 定款又は寄附行為（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）
 - カ 登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項証明書）
 - キ 役員の名簿及び履歴書
 - ク 団体の概要（従業員数等を含みます。）及び組織図
 - ケ 平成27年度から平成29年度までの財産目録、貸借対照表、損益計算書又は収支計算書。ただし、平成29年度に設立された団体にあつては、設立時の財産目録。
 - コ 平成30年度及び平成31年度における団体の事業計画書及び収支予算書
 - サ 団体の就業規則、給与規程、経理規程等の諸規程
 - シ 団体又はその代表者の平成26年度から平成28年度の納税証明書（市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
 - ス 現に運営している社会福祉事業の概要
 - セ 所長予定者の経歴
 - ソ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
 - タ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供合意書
- (2) 仕様書等の配布期間
平成30年8月1日（水）から9月18日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで）
 - (3) 応募受付期間
平成30年9月12日（水）から9月21日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで）
 - (4) 仕様書等の配布及び応募受付場所
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館10階
電 話 044-200-2680
※仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトにも掲載します。
 - (5) 提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
 - (6) 問合せ先
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
電 話 044-200-2680
F A X 044-200-3926
メールアドレス 40zaitak@city.kawasaki.jp

各施設の名称、所在地及び構造規模等

施設名	所在地	構造	延床面積 (㎡)	開所日	複合施設
かわさき老人福祉・ 地域交流センター	川崎区堤根34番地15	鉄筋コンクリート造 3階建ての1階及び 2階部分	973.97	平成26年4月1日	・日進町こども文化センター ・わーくす川崎 ・視覚障害者情報文化センター ・川崎市シルバー人材センター
さいわい 健康福祉プラザ	幸区戸手本町1丁目 11番地5	鉄筋コンクリート造 3階建て	1627.95	平成12年4月1日	・幸こども文化センター ・さいわい福祉パル
高津老人福祉・ 地域交流センター	高津区末長3丁目 24番4号	鉄筋コンクリート造 4階建ての1階及び 2階部分	1365.6	平成18年6月1日	・市営住宅
宮前老人 福祉センター	宮前区宮崎2丁目 12番地29	鉄筋コンクリート造 4階建て	1191.44	昭和62年1月1日	なし
多摩老人 福祉センター	多摩区中野島5丁目 2番30号	鉄筋コンクリート造 3階建て	1773.97	平成5年10月1日	なし
麻生老人福祉 センター	麻生区金程2丁目 8番3号	鉄筋コンクリート造 2階建て	1236.21	平成元年4月1日	なし

川崎市公告第421号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

平成30年8月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 施設名称

川崎市産業振興会館

(2) 所在地

川崎市幸区堀川町66-20

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市産業振興会館条例及び川崎市産業振興会館条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。

- (1) 企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供に関する業務。
- (2) 情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成に関する業務。
- (3) 市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談に関する業務。
- (4) 産業経済の調査研究に関する業務。
- (5) 施設の維持管理に関する業務。
- (6) その他設置目的を達成するために必要な業務。

3 指定予定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

4 申請の方法

(1) 主な提出書類

- ア 指定申請書
- イ 団体の概要

ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

エ 役員名簿及び履歴書

オ 組織及び運営に関する事項を記載した組織図等の書類

カ 申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数等の人員表

キ 現に行っている事業概要を記載したパンフレット等の資料

ク 平成29年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算

（ただし、平成30年度に設立された法人にあつては設立時点の財産目録）

ケ 平成30年度及び平成31年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

コ 法人にあつては、法人税、消費税及び地方消費税の未納税額のないことの証明書、市内に事業所を有する場合は川崎市税の平成28年度分及び平成29年度分の納税証明書

ケ 宣誓書（申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用）

コ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書

サ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書

シ 指定管理に係る事業計画書

ス 指定期間における収支予算書及び利用料金収入見積書

- (2) 申請書類等の配布期間
平成30年8月3日(金)から平成30年9月3日(月)まで
- (3) 申請受付期間
平成30年8月3日(金)から平成30年9月3日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (4) 申請受付場所
川崎市経済労働局産業振興部工業振興課
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
- (5) 申請方法
持参(郵送による申請は受け付けません)
- 5 説明会の開催
- (1) 説明会開催予定期間
平成30年8月13日(月)から平成30年8月15日

- (水)まで
- (2) 説明会会場
川崎市産業振興会館11階 第6会議室(予定)
- (3) 説明会申込方法
平成30年8月9日(木)午後4時までに、担当宛て電子メールにて申込んでください。
- 6 問合せ先
川崎市経済労働局産業振興部工業振興課
T E L 044-200-2326
F A X 044-200-3920
電子メール 28kogyo@city.kawasaki.jp

川崎市公告第422号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年8月3日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度 学校給食用被服(児童用白衣等)の調達
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期限	平成31年3月29日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」に登録されており、A又はBの等級に格付されていること。 (4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (6) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	平成30年9月25日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	動物愛護センターステンレスケージ
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期限	平成31年1月30日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「園芸・動物」に登録されており、A又はBの等級に格付されていること。 (4) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 又は代理店証明書を提出すること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	平成30年9月25日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第423号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月3日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 幸区内道路維持(側溝・柵清掃)委託
	履 行 場 所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成31年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年9月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

そ の 他	特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。
-------	--

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 南橋他3橋耐震補強設計委託
	履行場所 川崎市中原区今井南町434番地先他3箇所
	履行期限 平成30年12月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者として、建設部門技術士（鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年9月11日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第424号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成30年8月3日

川崎市長 福田紀彦

- 組合の名称
小杉町3丁目東地区市街地再開発組合
- 事業施行期間
2015年2月16日から2021年3月31日まで
- 施行地区
川崎市中原区小杉町3丁目の一部
- 事務所の所在地
川崎市中原区新丸子東一丁目835番5号

KAHALA EAST2 201号室

- 5 設立認可の年月日
平成27年2月16日
- 6 事業施行期間に係る変更の内容

変更前	変更後
平成27年2月16日から 平成32年12月31日まで	2015年2月16日から 2021年3月31日まで

- 7 事業計画の変更の認可の年月日
平成30年8月3日

川崎市公告第425号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年8月6日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 伊勢橋他5橋橋梁補修（耐震補強）工事
	履行場所 川崎市中原区木月伊勢町2-8番地先他5箇所
	履行期限 契約の日から平成31年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年8月27日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	幸区内道路補修(取付管)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年8月27日13時30分	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩区内道路補修(緊急その2)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市多摩区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されている者。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年8月27日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 東扇島臨港道路(南岸道路)補修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年8月27日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第426号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年8月6日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
別紙のとおり
- 2 公募の単位
公募は別紙のとおり各施設を22グループに分けて行う。
- 3 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市こども文化センター条例、川崎市こども文化センター条例施行規則に定めるもののほか、詳細については各こども文化センターの指定管理仕様書等に定める。
- 4 指定予定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
- 5 応募の方法等
 - (1) 応募書類等の配布期間及び配布方法
平成30年8月6日(月)から、市の管理する公式ホームページにて配布します。
<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000099379.html>
 - (2) 応募書類
 - ア 指定申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 団体概要書
 - エ 指定管理に係る事業計画書
 - オ 指定期間における収支予算書
 - カ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
 - キ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書
 - ク 応募団体の申請日の属する期の事業計画書及び収支予算書等
 - ケ 直近3期分の財務関係書類「資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録等」。ただし、申請日の属する事業年度に設立された応募団体にあつては、直近までの実績での試

算表によるものとする。

- コ 直近3年分の納税証明書(任意団体にあつては代表者に係るもの)
 - サ 申請日前1月以内の預金残高証明書
 - シ 債務状況等自己申告書
 - ス 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状、共同事業体構成団体連絡一覧及び組織や運営に関する事項を記載した書類
 - セ アからスまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- (3) 応募の期間
平成30年9月12日(水)から平成30年9月14日(金)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (4) 応募書類の提出方法
持参(郵送による提出はできません。なお、応募書類は返却しません。)
- (5) 応募書類、質問書及び辞退届の提出先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎13階
こども未来局青少年支援室 施設指導・調整担当
電話番号: 044-200-3083
FAX : 044-200-3931
E-mail : 45sien@city.kawasaki.jp

別紙

	グループ	名 称	位 置
1	川崎区第1グループ	旭町こども文化センター	川崎市川崎区旭町2丁目1番5号
		日進町こども文化センター	川崎市川崎区堤根34番地15
		渡田こども文化センター	川崎市川崎区渡田1丁目15番5号
2	川崎区第2グループ	大師こども文化センター	川崎市川崎区大師公園1番4号
		藤崎こども文化センター	川崎市川崎区藤崎4丁目17番6号
		殿町こども文化センター	川崎市川崎区殿町1丁目18番13号
3	川崎区第3グループ	田島こども文化センター	川崎市川崎区田島町20番23号
		浅田こども文化センター	川崎市川崎区浅田3丁目7番10号
		小田こども文化センター	川崎市川崎区小田2丁目16番9号
4	幸区第1グループ	南河原こども文化センター	川崎市幸区都町74番地2
		幸こども文化センター	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地5
		下平間こども文化センター	川崎市幸区下平間70番地1
5	幸区第2グループ	南加瀬こども文化センター	川崎市幸区南加瀬2丁目19番3号
		小倉こども文化センター	川崎市幸区小倉5丁目17番59号
		北加瀬こども文化センター	川崎市幸区北加瀬2丁目12番12号
6	中原区第1グループ	小杉こども文化センター	川崎市中原区小杉町3丁目600番地
		新丸子こども文化センター	川崎市中原区新丸子691番地7
7	中原区第2グループ	住吉こども文化センター	川崎市中原区木月祇園町17番6号
		井田こども文化センター	川崎市中原区井田杉山町16番38号
8	中原区第3グループ	平間こども文化センター	川崎市中原区上平間1,323番地
		玉川こども文化センター	川崎市中原区市ノ坪464番地2
		西加瀬こども文化センター	川崎市中原区西加瀬10番5号
9	中原区第4グループ	新城こども文化センター	川崎市中原区下新城1丁目2番4号
		大戸こども文化センター	川崎市中原区上小田中2丁目24番1号
		宮内こども文化センター	川崎市中原区宮内3丁目4番3号
10	高津区第1グループ	上作延こども文化センター	川崎市高津区上作延1,142番地4
		高津こども文化センター	川崎市高津区溝口3丁目10番8号
11	高津区第2グループ	二子こども文化センター	川崎市高津区二子5丁目14番61号
		東高津こども文化センター	川崎市高津区下野毛1丁目3番2号
12	高津区第3グループ	末長こども文化センター	川崎市高津区末長3丁目25番8号
		子母口こども文化センター	川崎市高津区子母口983番地
		梶ヶ谷こども文化センター	川崎市高津区梶ヶ谷6丁目1番地10
13	宮前区第1グループ	宮崎こども文化センター	川崎市宮前区宮崎1丁目7番地
		有馬こども文化センター	川崎市宮前区有馬4丁目5番2号
		野川こども文化センター	川崎市宮前区野川3,182番地1
14	宮前区第2グループ	宮前平こども文化センター	川崎市宮前区宮崎6丁目2番地
		平こども文化センター	川崎市宮前区平2丁目13番1号
		白幡台こども文化センター	川崎市宮前区白幡台1丁目13番地1

15	宮前区第3グループ	蔵敷こども文化センター	川崎市宮前区菅生5丁目3番21号
		菅生こども文化センター	川崎市宮前区菅生ヶ丘13番2号
16	多摩区第1グループ	枅形こども文化センター	川崎市多摩区枅形6丁目3番1号
		長尾こども文化センター	川崎市多摩区长尾1丁目12番7号
17	多摩区第2グループ	錦ヶ丘こども文化センター	川崎市多摩区栗谷3丁目28番2号
		三田こども文化センター	川崎市多摩区三田3丁目7番地4
18	多摩区第3グループ	菅こども文化センター	川崎市多摩区菅北浦3丁目11番1号
		中野島こども文化センター	川崎市多摩区中野島4丁目22番7号
		南菅こども文化センター	川崎市多摩区菅馬場3丁目26番1号
19	麻生区第1グループ	百合丘こども文化センター	川崎市麻生区百合丘1丁目11番地2
		東百合丘こども文化センター	川崎市麻生区東百合丘3丁目1番10号
		千代ヶ丘こども文化センター	川崎市麻生区千代ヶ丘1丁目20番地60
20	麻生区第2グループ	王禅寺こども文化センター	川崎市麻生区王禅寺東5丁目32番15号
		虹ヶ丘こども文化センター	川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目22番1号
		柿生こども文化センター	川崎市麻生区上麻生7丁目18番32号
21	麻生区第3グループ	白山こども文化センター	川崎市麻生区白山4丁目2番2号
		麻生こども文化センター	川崎市麻生区上麻生4丁目32番2号
22	麻生区第4グループ	片平こども文化センター	川崎市麻生区片平5丁目25番1号
		岡上こども文化センター	川崎市麻生区岡上277番地

※中原区第1グループの小杉こども文化センターは、平成32年度中開設予定

川崎市公告第427号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
川崎市ふれあい館・川崎市桜本こども文化センター
川崎市川崎区桜本1-5-6
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市ふれあい館条例、川崎市ふれあい館条例施行規則、川崎市こども文化センター条例、川崎市こども文化センター条例施行規則に定めるもののほか、詳細については指定管理仕様書等に定める。
- 3 指定予定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
- 4 応募の方法等
 - (1) 応募書類等の配布期間及び配布方法
平成30年8月6日(月)から、市の管理する公式ホームページにて配布します。
<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/000099417.html>
 - (2) 応募書類

- ア 指定申請書
- イ 誓約書
- ウ 団体概要書
- エ 指定管理に係る事業計画書
- オ 指定期間における収支予算書
- カ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
- キ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書
- ク 応募団体の申請日の属する期の事業計画書及び収支予算書等
- ケ 直近3期分の財務関係書類「資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録等」。ただし、申請日の属する事業年度に設立された応募団体にあつては、直近までの実績での試算表によるものとする。
- コ 直近3年分の納税証明書(任意団体にあつては代表者に係るもの)
- サ 申請日前1月以内の預金残高証明書
- シ 債務状況等自己申告書
- ス 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状、共同事業体構成団体連絡先一覧及び組織や

運営に関する事項を記載した書類

セアからスムーズに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(3) 応募の期間

平成30年9月12日(水)から平成30年9月14日(金)まで

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(4) 応募書類の提出方法

持参(郵送による提出はできません。なお、応募書類は返却しません。)

(5) 応募書類、質問書及び辞退届の提出先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎3階

こども未来局青少年支援室 施設指導・調整担当
電話番号：044-200-3083

F A X : 044-200-3931

E-mail : 45sien@city.kawasaki.jp

川崎市公告第428号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年8月7日

川崎市長 福田紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

武蔵中原ショッピングセンター

川崎市中原区上小田中四丁目2番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役
出口 秀巳

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社 ニュー・クイック	代表取締役 清水富士雄	神奈川県藤沢市辻堂二丁目 7番1号 湘南パールビル6階
株式会社魚力	代表取締役 伊藤 繁則	東京都八王子市石川町2969 番地5号
大川水産株式会社	代表取締役 大川 三敏	千葉県浦安市千鳥15番地38 号

他計23者

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社 ニュー・クイック	代表取締役 加福 正彦	神奈川県藤沢市辻堂二丁目 7番1号 湘南パールビル6階
株式会社 フロジャボン	代表取締役 梅木 郁男	東京都武蔵野市西久保一丁 目6番地14号 三鷹第1オフィス
株式会社山助	代表取締役 山地 潤	神奈川県川崎市宮前区水沢 一丁目1番地1号 川崎北 部市場内関連棟ビル3階

他計21者

4 変更の年月日

平成30年4月21日

5 変更する理由

小売業者の代表者等の変更、テナントの入れ替えがあったため

6 届出の年月日

平成30年7月5日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

平成30年8月7日から平成30年12月7日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べるができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

平成30年12月7日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第429号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年8月7日

川崎市長 福田紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

武蔵中原ショッピングセンター

川崎市中原区上小田中四丁目2番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ジェイアール東日本都市開発

代表取締役 出口 秀巳
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐輪場の位置及び収容台数 (位置のみ変更)

	駐輪場	収容台数	届出台数	位置
変更前	隔地駐輪場	180台	185台	北側
	隔地駐輪場 (原付)	5台		
	合計	185台	185台	
変更後	駐輪場①	96台	96台	北側
	駐輪場②	43台	43台	西側
	駐輪場③	46台	46台	南側
	合計	185台	185台	

- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(出入口の位置のみ変更)

	駐車場	出入口の数	位置
変更前	隔地駐車場	出入口1箇所	西側
変更後	隔地駐車場	出入口1箇所	西側

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	港湾共同事務所B棟ほか解体撤去その他工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町8番2号ほか
	履行期限	契約の日から平成31年1月31日まで
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
	(5)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。
	(6)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(7)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8)	解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る特定建設業の許可でも可とします。 なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、解体工事業又は平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。
	(9)	監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とします。

- 4 変更する年月日
平成30年7月31日
- 5 届出の年月日
平成30年7月5日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)及び中原区役所
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年8月7日から平成30年12月7日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先
平成30年12月7日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第430号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年8月8日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	<p>なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 鉄筋コンクリート造で延床面積1,000㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事及び、木造で延床面積200㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の両方の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年9月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第431号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年8月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市菅生四丁目3179番7
ほか2筆の一部
566平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年4月27日
川崎市指令 ま宅審（イ）第11号

川崎市公告第432号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第9条第10項の規定に基づき、次のとおり工事施工の停止を命じたので同条第13項の規定に基づき公告します。

平成30年8月8日

川崎市長 福田紀彦

違反建築物の建築主に対する工事施工の停止命令

建築場所	川崎市川崎区東田町10番30
建築物の構造等	鉄筋コンクリート造、5階建、店舗・共同住宅
被命令者の住所、氏名	川崎市川崎区砂子二丁目8番14号 株式会社開盛 代表取締役 高 居財
違反内容	法第6条第1項及び第8項 法第61条
命令年月日	平成30年7月30日

川崎市公告第433号

入札公告

平成30年8月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 競争入札に付する事項
 - 入札件名
次世代シークエンサーシステム一式の賃貸借及び保守管理
 - 履行場所
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
 - 履行期間
平成30年10月1日から西暦2023年（平成35年）9月30日まで
- 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、川崎市「平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種名「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 官公庁又は研究機関と遺伝子検査装置の賃貸借について平成25年4月1日以降に契約実績(可能な限り、本調達装置に準じる契約が望ましい)があること。
- 3 競争入札参加申込み及び仕様書について
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 提出場所
〒210-0821
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
電 話 044-276-8250
F A X 044-288-2044
E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp
 - (2) 提出期間
平成30年8月10日から8月22日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
 - (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)
 - (4) 提出方法
持参に限ります。
 - (5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法
提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日時
平成30年8月23日 午後5時
ただし、川崎市「平成29・30年度川崎市製造の請

負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、平成30年8月24日までに電子メールで配信します。

- (2) 交付場所
「3(1)提出場所」に同じ。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
「3(1)提出場所」に同じ。
 - (2) 質問受付期間
平成30年8月24日から8月28日までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。
 - (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はF A Xにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)
ア 持参
「3(1)提出場所」に同じ。
イ 電子メール
40eiken@city.kawasaki.jp
ウ F A X
044-288-2044
 - (5) 回答方法
質問があった場合、平成30年8月29日に競争参加資格を有するとした一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法等
ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札

書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

ウ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

平成30年9月3日 午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア 入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ 入札書の提出場所」に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜き)に60か月を乗じる方法(契約金総額)で見積もりしてください。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)提出場所」に同じ。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告 第434号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 堤根処理センター排水処理ろ過器点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間 契約日から平成30年11月20日(火)まで

(4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている排水処理設備のろ過器の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」に登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 小林、松本

電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成30年8月10日(金)から平成30年8月24日(金)9時から17時まで
(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参。(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年8月31日(金)までに交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年8月31日(金)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
平成30年8月31日(金)から
平成30年9月5日(水)
9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成30年9月10日(月)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年9月12日(水)
11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

- 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第435号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター空気圧縮機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター：川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から平成30年11月30日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の空気圧縮機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 小林、磯崎
電話 044-200-2588(直通)
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成30年8月10日(金)から平成30年8月23日(木)9時から17時まで
(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成30年8月29日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 平成30年8月29日(水)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年8月29日(水)から
平成30年9月3日(月)
9時から17時まで
(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成30年9月5日(水)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年9月10日(月)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第436号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター資源化処理施設脱臭装置吸着剤交換整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から平成30年12月28日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センター資源化処理施設に設置されている脱臭装置の機能を正常に維持するために必要な脱臭装置吸着剤交換整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の脱臭装置吸着剤交換整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 小林、磯崎

電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成30年8月10日(金)から平成30年8月23日(木)9時から17時まで

(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成30年8月29日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成30年8月29日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年8月29日(水)から平成30年9月3日(月)9時から17時まで

(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年9月5日(水)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年9月12日(水)
10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第437号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成30年川崎市10大ニュース業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等

- (3) 履行期限 契約締結日から平成31年2月22日まで
- (4) 業務概要

本市では、一年を振り返り、市民の視点から市政や市全般にわたる動きがどのように捉えられているかを把握し、今後の市政運営の参考とするとともに、市の取組や魅力ある資源を発信することで市のイメージアップを図ることを目的とし、川崎市10大ニュースの投票を市民等に行ってもらっています。

これをより効率的及び効果的に実施するための広報制作物の作成、投票集計、応募者プレゼントの手配・発送まで一連の業務を行うものです。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に搭載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室ブランド戦略担当

電 話 044-200-2297

F A X 044-200-3915

e-mail 17brand@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

平成30年8月10日(金)から8月23日(木)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

- (3) 提出方法 持参
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 8月27日(月)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
8月10日(金)から8月28日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び8月29日(水)の午前8時30分から正午までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
持参先等は3(1)に同じ。
なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。
また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。
- (5) 回答方法
8月31日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書

を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 9月6日(木)午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階会議室

(シティブロモーション推進室横)

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」で閲覧することができます。

9 その他

関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じ。

川崎市公告第438号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	普通四輪貨物自動車(川崎市道路維持作業車仕様)(合併)
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 限	平成31年3月22日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	平成30年9月28日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第439号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年8月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
川崎市大山街道ふるさと館(川崎市高津区溝口3丁目13番3号)
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市大山街道ふるさと館条例及び川崎市大山街道ふるさと館条例施行規則に定めるもののほか、詳細については川崎市大山街道ふるさと館指定管理業務仕様書に定めます。
- 3 指定予定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
- 4 申請方法
 - (1) 申請に必要な書類
 - ア 指定申請書(様式1)
 - ※ グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。

- (ア) グループ(共同事業体・SPC等)構成団体届出書(様式2-1)
- (イ) 指定管理者指定グループ申請委任状(様式2-2)
- イ 団体の概要(様式3)
- ※ グループによる申請の場合は、次の書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。
 - (ア) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
 - (イ) 過去2年間(平成28年度及び平成29年度)の事業実績書
 - (ウ) 平成29年度及び平成30年度の事業計画書及び収支予算書
 - (エ) 過去2年間(平成28年度及び平成29年度)の財産目録、貸借対照表及び損益計算書、収支計算書又は活動計算書
 - (オ) 役員名簿及び履歴書

(カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
 (キ) 現に行っている業務の概要を記載した書類
 (ク) 過去2年間(平成28年度及び平成29年度)の各年度末の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数(パートタイマー、アルバイト)等の人員表(法人以外の団体にあつては、これらに相当する人員表)

(ケ) 法人にあつては、過去2年間(平成28年度及び平成29年度)の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書(申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)

ウ 宣誓書(様式4-1)(申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用)

エ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報外部提供同意書(様式4-2)

オ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式4-3)

カ 指定管理に係る事業計画書(様式5-1)

キ 事業計画書・提案書(様式5-2)

ク 指定期間に属する平成30年度から平成34年度までの川崎市大山街道ふるさと館の指定管理に係る各年度の収支予算書及び利用料金収入見積書(様式6-1、様式6-2)

(2) 仕様書等の配布及び申請書類等の提出

ア 配布期間

平成30年8月10日(金)から市の管理する公式ホームページにて配布します。

<http://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000097356.html>

イ 申請書類受付期間、提出場所、提出方法

(ア) 受付期間

平成30年9月6日(木)から平成30年9月12日(水)まで

(9月8日(土)及び9日(日)を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(イ) 提出場所

川崎市高津区下作延2丁目8番1号 高津区役所2階

川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課

(ウ) 提出方法

持参してください。その他の方法(郵送、FAX等)では一切受け付けません。

(3) 問合せ先

川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課
 川崎市高津区下作延2丁目8番1号

電 話 044-861-3122

F A X 044-861-3103

電子メール 67soumu@city.kawasaki.jp

川崎市公告第440号

入 札 公 告

平成30年 8月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

電気自動車(軽貨物車)賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市麻生区古沢120番地(川崎市麻生区役所道路公園センター)

(3) 履行期間

平成31年2月1日から平成36年1月31日まで

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書の配布、提出場所及び問合せ先
 〒215-0026

川崎市麻生区古沢120番地

麻生区役所道路公園センター管理課 尾能

電 話 044-954-0505(直通)

F A X 044-954-6283

E-mail 73doukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年8月10日(金)から平成30年8月22日(水)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

入札説明書に示す必要書類を添えて、前記3(1)の提出場所に持参し、提出してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを掲載していない者に対しては、別に交付方法をお知らせします。

(2) 交付日時

平成30年8月24日(金)午前9時以降に送付(送信)します。

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを掲載していない者については、前記(1)と同じです。

また、入札説明書は前記3(1)に記載の場所において、平成30年8月10日(金)から平成30年8月22日(水)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで閲覧できます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

前記3(1)と同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年8月27日(月)から平成30年8月29日(水)までの午前9時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、入札説明書に添付の質問書を使用し、前記(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信等してください。電子メールで送信する場合は、開封確認付きの処理を行った上で送信してください。また、FAX又は電子メール送信等した後、その旨を前記(1)まで電話による連絡を行なってください。

(5) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で競争参加資格があると認められたすべての者に対し、平成30年8月31日(金)にFAX又は電子メールにおいて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚

偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。「川崎市競争入札参加心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60か月で乗じる方法で見積りしてください。

ア 入札書の提出日時

平成30年9月7日(金)午後2時

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札・開札場所

川崎市麻生区古沢120番地 麻生区役所道路公園センター2階会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を

変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

電気自動車（軽貨物車）仕様書

本仕様については、道路運送車両法、保安基準及びその他関係法令等に適合させる車両であること。詳細にわたり明記しない事項があっても、当然必要とする機器、機構及び装備類については、本市の指示の有無にかかわらず全て受注契約者の責任において完備するものとし、本車両に採用する諸資材は、関係法規に合格する一級品であり、かつ、新品なものとする。

1 主要諸元

- (1) 車種 軽貨物自動車（四輪）
- (2) ボディ色 白色
- (3) 全長 3,400mm以内
- (4) 全幅 1,480mm以内
- (5) 全高 2,000mm以内
- (6) 車両定員 4名
- (7) 燃料の種類が電気であること。
- (8) 駆動用バッテリーの種類がリチウム電池であること。
- (9) 電気自動車用急速充電設備の利用が可能なこと。
(急速充電設備とは、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（電気自動車導入費補助事業及び充電設備設置費補助事業）交付規定第三条第六項に掲げる設備をいう。）

(10) 総電力 10.5kwh

2 主要装備等

- (1) 主電コード（200V用）
- (2) 表に示す付属品
- (3) 取扱い説明書（車両台数冊＋1冊）

3 文字入れ（シール）

- (1) 場所 車体側面両側（車体側面後部左から表示）
- (2) 塗装及び字体 黒色、丸ゴシック体
- (3) 内容 「川崎市」(①) 及び「電気自動車」(②)

※1文字の大きさは10cm×10cmとし、①と②は改行すること。

4 車体デザイン（シール）

- (1) 場所 車体側面（前）両側
- (2) 内容 図に示すデザイン

図 デザイン（黒枠部分、背景は含まない。）

サイズ 約60cm×約43cm

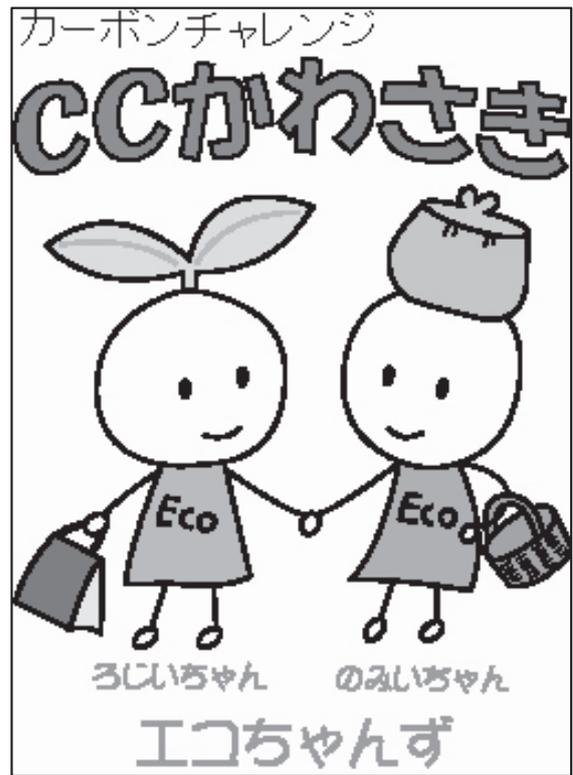


表 付属品（取付けもすべて含む。）

*各部品等の取付け位置等は、担当者と別途打合せすること。また、車両に通常、標準装備されているものがあれば取り外す必要はない。

No.	付属品名称	数量等
1	標準付属工具	一式
2	保安用具（懐中電灯・停止表示板）	一式
3	A B S	装備
4	後席3点式シートベルト	装備
5	助手席乗降グリップ	装備
6	ラジオ（AM・FM）	装備
7	マニュアルエアコン	装備
8	フロアマット（前後）	2組
9	ラゲージマット	装備
10	運転席及び助手席サンバイザー	装備
11	熱線プリントリアガラス	装備
12	電動パワーステアリング	装備
13	運転席・助手席シート（スライド・リクライニング）	装備
14	ラジアルタイヤ	装備
15	サイルチェーン（ゴムチェーン）	装備
16	間欠式ワイパー（フロント）	装備
17	ハイマウントストップランプ	装備
18	リアワイパー	装備
19	運転席・助手席SRSエアバック	装備
20	集中ドアロック	装備
21	ドアバイザー 1台分	装備

22	車両接近通知装置	装備
23	4名乗車用リアシート	装備
24	急速充電機能	装備
25	急速充電リッド	装備
26	リアアンダーミラー	装備
27	ビニールレザー張りシート(全席)	装備
28	各電球及びヒューズ×2 (ヘッドライト、フォグライト、は除く)	装備
29	非常信号用発煙筒(車内取り付け)	1本
30	消火器(取付位置は打合わせする)	1本
31	マッドガード(前後) ※フェンダー一体式も可	装備
32	ドライブレコーダー	1式

電気自動車(軽貨物車)の賃貸借及び保守に関する仕様書

- 1 件名 電気自動車(軽貨物)賃貸借及び保守
- 2 適用 本仕様書は、川崎市と賃貸人との電気自動車の賃貸借及び保守に関する契約について適用する。
- 3 納車場所 川崎市麻生区古沢120番地(川崎市麻生区役所道路公園センター)
- 4 納車台数 1台
- 5 賃貸借期間 平成31年2月1日から平成36年1月31日までの60か月
- 6 車種の指定 三菱・ミニキャブミーブCD (ZAB-U68VHLDD)
- 7 車種の仕様 別添電気自動車(軽貨物)仕様書のとおりとする。
- 8 賃貸借内容
下記に示す賃貸借費用及びメンテナンス・サービス等を含む車両リースとする。また、年間予想走行距離は4,500kmとする。
(1) 賃貸借に含む費用及びメンテナンス・サービス等別紙明細書のとおりとする。
(2) 車両等に不具合等が生じた際は、速やかに対応すること。また、必要に応じて、レッカー等を手配すること
(3) 通常の使用の範囲において、車両等に不具合等が生じた際は、その費用を負担すること
- 9 納車 本市指定車庫に納車すること。また、納車時は、原則、満量充電とすること
- 10 検査 本市の完成・完納検査を受けるものとする。
- 11 契約金額の算出方法について
契約金額(入札額)は、一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金(電気自動車導入費補助事業)が交付されることを前提に算出すること
- 12 運搬方法

契約の履行にあたり、貨物又は廃棄物の運搬の際、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第128号。以下「規則」という。)第79条の3に規定する対象自動車を使用し、市内を発着する場合、次に掲げる環境配慮行動項目の実施に努めること

環境配慮行動項目

- (1) エコドライブ及び貨物等の運搬に係る自動車へのエコドライブを行う旨の表示を行うこと
 - (2) 規則第79条の2第2号に規定する車種規制不適合車を使用しないこと
 - (3) 低公害・低燃費車を積極的に使用すること
- 13 その他
- (1) 整備点検(故障修理等含む。)時に、代車(同種の車種に限らない)を用意すること
 - (2) 定期点検及び整備等については法令に基づき実施すること
 - (3) 電気自動車固有の部品(リチウムイオン電池/電動モーター)の点検・診断が可能な工場へのサービス入庫を保証すること
 - (4) 本仕様書に明記していない事項で疑義を生じた場合は、本市と協議すること

別紙明細書

リース内容に含む費用等

- 登録諸費用(リサイクル料金を含む)
- 自動車取得税
- 軽自動車税(リース期間の全額)
- 自動車重量税(リース期間の全額)
- 自動車損害賠償責任保険(リース期間の全額)
- メンテナンス・サービス費用
- 賃貸借契約完了後の車両撤去費用
- その他当然必要とする費用

メンテナンス・サービス

- スケジュール点検(6か月毎)
- 定期点検(道路運送車両法第48条に基づく法定定期点検)
- 継続車検(道路運送車両法第62条に基づく継続検査)
- 故障修理(ドライブレコーダーも含む)
- 消耗部品、油脂類、タイヤ、バッテリー等のメーカー推奨に基づく交換
- 駆動用バッテリー(ただし、メーカー保証の範囲とする。)
- 補助用バッテリー
- 車検代車費用(現車と同等なもの。継続検査時に初日より提供)
- 整備代車費用(現車と同等なもの。定期点検・一

般修理時に初日より提供)

(ただし、「現車と同等なもの」については、電気自動車に限らない。)

- * 点検、一般修理、車検等の引き取り納車はリース業者が指定する業者が行う。
- * 事故等により車両を在庫する修理工場は、原則として川崎市有資格業者とする。
- * 事故等に伴う修繕に係る疑義が生じた場合には、本市と契約業者とで協議して解決するものとする。
- * 代車使用時での事故等は、契約業者の保険を使用し、本市と契約業者で協議して解決するものとする。
- * 任意保険は、「全国市有物件災害共済会」の保険とし、保険料は本市が支払うものとする。
- * 充電ケーブルは、メンテナンス対象外とする。

競争入札参加申込書

平成 年 月 日

(あて先)
川 崎 市 長

業者番号 ()

住所 _____

名称 _____

代表者 _____ 印

電話番号 _____

電気自動車(軽貨物車)賃貸借及び保守の競争入札に、次により申し込みます。

- 1 車両名 三菱・ミニキャブミーブCD (ZAB-U68VHLDD)
- 2 添付資料 納入予定車両の仕様書及びカタログ等の資料

川崎市公告第442号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年 8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 名 称 川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園

(2) 所在地 川崎市川崎区東扇島38番地 1 及び

川崎市川崎区東扇島52番地 1

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市港湾振興会館条例及び川崎市港湾振興会館条例施行規則並びに川崎市港湾施設条例及び川崎市港湾施設条例施行規則に定めるほか、別に定める基本仕様書及び個別仕様書によります。

3 指定予定期間

平成31年 4月 1 日から平成36年 3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 指定管理者指定申請書及び誓約書

イ 指定予定期間に属する各年度の川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の管理に係る事業計画書及び収支予算書

ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつてはこれらに相当する書類）

エ 応募書類を提出する日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録

オ 応募書類を提出する日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書

カ 役員の名簿及び履歴書

キ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

ク 現に行っている業務の概要を記載した書類

ケ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) 公募の期間

平成30年 8月10日（金）から同年 9月25日（火）まで

(3) 応募書類の提出の期限

平成30年 9月25日（火）午後 5時まで

(4) 応募書類の提出の場所

川崎市港湾局川崎港管理センター港湾管理課

(5) 提出の方法

持参（郵送による提出はできません。）

(6) 問合せ先

川崎市港湾局川崎港管理センター港湾管理課

川崎市川崎区東扇島38番地 1

川崎市港湾振興会館業務棟 4階

電 話 044-287-6027

F A X 044-287-6038

川崎市公告第443号

入 札 公 告

平成30年 8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海底トンネル監視テレビ及び非常電話設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町 9-9 ほか

(3) 履行期間

契約日から平成31年 3月15日まで

(4) 業務概要

海底トンネル内に設置されている監視カメラ及び非常電話設備について、中央監視室のモニタ設備等を正常かつ良好に維持するため、保守点検を行う。

（委託設備）

・監視盤、I T V操作卓、非常電話受付台、電話交換機他……………一式

・監視カメラ設備……車道部32台、人道部13台

・非常電話設備……………32台（ジャック電話 4台含む）

詳細については、「海底トンネル監視テレビ及び非常電話設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

(4) トンネル内非常用設置設備の保守点検業務実績（元請に限る。）を平成15年 4月 1日以降に有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン 4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成30年8月10日(金)から平成30年8月24日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ トンネル内非常用設置設備の保守点検業務実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において平成30年8月10日(金)から平成30年8月24日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

平成30年8月29日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、平成30年8月29日(水)までに入札参加資格確認通知書、

入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年8月30日(木)午前9時から平成30年9月3日(月)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

平成30年9月6日(木)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年9月13日(木) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第444号

入 札 公 告

平成30年8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

港湾保安システム保守点検業務委託

(2) 履行場所

保安対策モニター監視室及び各制限区域等

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月22日まで

(4) 業務概要

港湾保安システム設備の機能を正常かつ良好に維持するため、年2回(秋季に普通点検、年度末に精密点検)の調整及び保守点検業務を行うものです。

監視機器

電源関係

センサー類

放送設備等

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点

検」で登録されている者

(4) 平成17年4月1日以降に港湾保安システム設備の保守点検業務についての受託実績を有すること。

(5) 本委託の見積用仕様書図書(「仕様書・完成図書・図面・特記仕様書等」をいう。)貸与に関する情報等の取扱に係る「誓約書」を提出し、当該「誓約書」の内容を遵守できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成30年8月10日(金)から平成30年8月24日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証する書類

ウ 上記2(5)の誓約書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において平成30年8月10日(金)から平成30年8月24日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付及び見積用仕様書図書の貸与

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

平成30年8月29日(水)午前9時から午後5時

まで(正午から午後1時の間は除きます。)

ただし、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、平成30年8月29日(水)までに電子メールにより送付します。

(2) 入札用設計図書の貸与

競争入札参加資格が有ると認められた者には、見積用仕様書図書を貸与します。

ア 貸与場所

3(1)に同じ

イ 貸与日時

平成30年8月29日(水)午前9時から平成30年8月31日(金)午後4時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

手渡しとなります。電子メールでの送付は行いません。

また、貸与した見積用仕様書図書は、入札手続き終了後直ちに港湾局川崎港管理センター港湾管理課まで返却してください。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年8月30日(木)午前9時から平成30年8月31日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

平成30年9月4日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年9月6日(木) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めません。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第445号

現行の指定管理者(すくらむ21運営共同事業体)の代表者の変更が予定されているため、共同事業体の継続性が認められる場合に、代表者が変更されたすくらむ21運営共同事業体を指定管理者として指定するに当たり次のとおり公告します。

平成30年 8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (1) 名 称 川崎市男女共同参画センター
- (2) 所在地 川崎市高津区溝口2丁目20番1号
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
- 川崎市男女共同参画センター条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)指定管理業務仕様書に定めます。
- 3 指定期間
- 平成30年10月1日から平成33年3月31日まで
- 4 応募の方法
- (1) 応募書等の配布及び提出場所
- 川崎市市民文化局人権・男女共同参画室
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
電話 044-200-2300
- (2) 提出書類
- ア 応募書
- イ 次に掲げる応募に必要な添付書類
- (ア) 団体の概要
- (イ) 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状
- (ウ) 宣誓書
- (エ) 指定期間に属する各年度の川崎市男女共同参画センターの指定管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (オ) 団体の組織図、役員の名簿及び履歴書
- (カ) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- (キ) 平成30年度及び平成31年度における法人等の事業計画書、収支予算書
- (ク) 平成29年度における事業報告書、平成29年度における財産目録、連結決算の貸借対照表及び損益計算書
- (ケ) 平成27年度、平成28年度及び平成29年度における貸借対照表、損益計算書又は収支予算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する議案、企業単位の減価償却明細表
- (コ) 過去3年間の類似施設の管理運営実績
- (サ) 組織体制及び人員配置
- (シ) 法人にあつては、法人の登記簿謄本、過去2年間の法人税及び消費税納税証明書
- (ス) 現に行っている業務の概要を記載したパンフレット等
- (セ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書

(ソ) コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書

(タ) その他市長が必要と認める書類

(3) 応募書等の配布及び提出期間

平成30年8月10日(金)から平成30年8月13日(月)まで

土曜日、日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

(4) 提出方法

持参による。

5 問い合わせ先

4の(1)に同じ。

川崎市公告第446号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市川崎区小田四丁目32番7号		
	梨木 祐治		
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区小田4丁目87番9		
	別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	33.06メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第208号		指 定 年月日	平成30年 8月10日

川崎市公告第447号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主 住所・氏名	東京都大田区矢口三丁目3番7号 星野建設株式会社 代表取締役 星野宗明		
道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区菅生四丁目1468番1、1468番45、無番地の各一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	34.74メートル
	4.00メートル		5.16メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第209号	指 定 年月日	平成30年 8月10日	

川崎市公告第448号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成30年8月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

平成30年度介護職員に係るたんの吸引等研修事業委託

2 事業概要

本事業は、受託者において、たんの吸引等に係る第1号研修及び第2号研修について神奈川県に登録研修機関としての登録を行うとともに、市内介護保険サービス施設・事業所の介護職員に対して研修を実施することにより、不特定多数の方にたんの吸引等を行える介護職員の確保を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

4 応募資格

以下をすべて満たすこと。

- (1) 提案期日までの間、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 医療・介護従事者又は従事予定者を対象として、医療又は介護技術に係る何らかの研修について開催実績を有すること。
- (4) 本事業について、第1号研修及び第2号研修の実施に係る神奈川県に登録研修機関の登録している、または登録見込みであること。
- (5) その他、本事業について確実に履行することができること。

5 評価項目

(1) 研修の構成

ア 事業提案の狙い

イ 受講定員

ウ 研修会場

エ 受講生の募集方法

オ 自所属で実地研修を行えない者への配慮

カ 研修スケジュール

(2) 事業執行体制

キ 事業の円滑な運営体制

ク 個人情報の管理

ケ 事業費の積算

(3) 応募者自身に関する項目

コ 類似事業の実績

サ 組織・管理体制等

6 担当部署

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

7 応募書類等

(1) 配布期間

平成30年8月13日（月）から平成30年8月31日（金）まで

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館10階

（川崎市インターネットホームページからもダウンロード可能）

(3) 提出書類

次の書類にインデックスを付したものを、7部（原本1部＋写し6部）作成して、「公募参加申込書（様式1）」と一緒に提出してください。

ア 応募者の紹介に関する書類

（ア）応募者が運営する他の事業の実績が分かる資料

（イ）応募者の組織等に関する資料

a 定款又は寄附行為

b 平成29年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

c その他、応募者の組織、業務管理体制等が分かる資料

（ウ）「コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式3）」

イ 企画提案書

(4) 提出期限

平成30年8月31日（金）

(5) 提出方法

持参とする。（提出期限までの開庁日で午前9時から午後5時まで。ただし正午から午後1時までを除く。）

8 提案会の実施（予定）

(1) 日時

- 平成30年9月14日(金)(時間は後日連絡)
- (2) 場所
川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア西館10階
10E会議室
- (3) 時間
各応募者について説明時間は15分、質疑応答10分
程度とする。

9 事務局(問い合わせ先)

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580
ソリッドスクエア西館10階
電 話 044(200)2652
F A X 044(200)3926
電子メール 40kosui@city.kawasaki.jp

10 その他

(1) 募集要領の承諾

公募に関する事項については「平成30年度 介護
職員に係るたんの吸引等研修事業 受託法人募集要
領」による。応募者は、応募書類の提出をもってこ

の募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募者の負担と
する

(4) 概算金額

2,043千円(消費税及び地方消費税相当額を含
む。)を限度額とする。

(5) 提出された書類は返却しない。

川崎市公告第449号

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れ
る特定非営利活動法人の基準等に関する条例(平成24年
川崎市条例第29号)第3条第1項の規定により指定特定
非営利活動法人となるための申出がありましたので、同
条例第3条第5項の規定により次のとおり公告します。

平成30年8月15日

川崎市長 福田 紀彦

申出のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年7月27日	特定非営利活動法人 NPOレインボー	荻野 郁子	川崎市川崎区大師町6番7号	この法人は、介護保険ならびに 公的な福祉サービスでは対応でき ない利用者を中心に高齢者、障が い者などに対して有償生活支援、 有償移送支援、住まいの相談及び サービス付き高齢者向け住宅の管 理運営事業を行うとともに、生活 支援、移送支援が、より安心、安 全に行われるための情報提供及び 研修事業を行い、これらの事業を 通じ地域の保健、福祉の増進を図 り、健康なまちづくりに貢献する ことを目的とする。

川崎市公告第450号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年8月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年7月19日	特定非営利活動法人 みんなのおうち バンビのピアノ	石村真紀子	川崎市麻生区上麻生1丁目10番 6号-306号	この法人は、地域の子育て する者に対して、子育て支援 に関する事業を行い、子ども の健全育成と男女共同参画社 会の形成の促進に寄与するこ とを目的とする。

平成30年 7月20日	特定非営利活動法人 WE21ジャパンみやまえ	佐藤 洋子	川崎市宮前区土橋3丁目2番地6 プールサイドスカイマンション103	この法人は、地域における環境保全の推進を図るとともに、アジア各地域の人々の生活向上と自立に寄与すること及び地域住民の環境・人権・平和・協力等に関する国際的な意識の自覚を図ることを目的とする。この目的のため、川崎市宮前区を中心に、資源のリユース・リサイクルを推進するとともに、アジア等における環境破壊・抑圧・性差別・戦禍・飢餓・貧困等により生存・生活の困難にさらされている人々に対して、生活及び自主的活動に関する物的・技術的支援と助成を進めていく。
-------------	---------------------------	-------	--------------------------------------	---

川崎市公告第451号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年 8月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区菅生一丁目1903番53
ほか19筆の一部
2,965平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 浅川 聡
- 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：14戸
- 開発許可年月日及び許可番号
平成29年 9月15日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第78号
平成29年11月 2日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第98号（変更）
平成30年 7月10日
川崎市指令 ま宅審（イ）第55号（変更）

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第360号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 8月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 一般競争入札に付する事項
 - 件名
CMSに係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約
 - 履行場所
本市の指定する場所
 - 履行期間
平成31年 3月31日から平成36年 3月30日まで
 - 調達物品の概要
詳細については「入札説明書」によります。
- 競争入札参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」及び種目「事務用機器」であり、かつ、A、Bの等級に格付けされていること。
なお、有資格者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部

契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年8月31日までにすること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達物品について本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び数量について、確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 戸田、坂本

電話：044-200-2074 (直通)

FAX：044-200-3752

E-Mail：17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年8月27日(月)から平成30年8月31日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2の各号を証明する資料

ウ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し

エ 本業務の実施体制及び調達物品の納入スケジュール

(納入スケジュールについては、納期を基準に可能な限り詳細な内容で作成願います。)

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

平成30年9月10日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無償交付します。また、入札説明書は上記3(1)の場所において平成30年8月27日(月)から平成30年8月31日(金)まで縦覧に供します。(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

5 競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加資格があると認められた者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

上記4(2)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成30年9月10日(月)から平成30年9月14日(金)まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、上記3(1)のFAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

また、FAX・メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成30年9月21日(金)までに、全社あてにFAX又は電子メールにて送付します。

7 納入する商品説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)及びサーバ等機器構成一覧表を、平成30年9月7日(金)午後4時までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。

また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法等

入札の方法は、総額での入札となります。また、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年10月9日(火) 午前11時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室II

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限 平成30年10月5日(金) 必着
イ 宛先 上記3(1)と同じ

なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書 在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付し必着のこと。郵送した日に上記3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この

契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

The contract for the lease and maintenance of server and software and other necessary equipment for the integrated-based computer system

(2) Time-limit for tender:

11:00 A.M 9 october 2018

(3) Time-limit for tender by mail:

5 october 2018

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

System Management Section

Information Management Department

General Affairs Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2074

FAX:044-200-3752

E-Mail:17syskan@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第361号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

無線局定期検査(船舶局)業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町15番地4 千鳥町出張所

(3) 履行期限

平成31年2月28日まで

(4) 調達概要

本業務は、総務省関東総合通信局長より通知された電波法第73条第1項に基づく無線局の定期検査について、消防通信業務に支障をきたさないように定期検査の受検をするため、登録点検事業者制度を活用して登録点検業務を委託するものである。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た

さなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去10年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の定期検査等を行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7
(川崎市消防局総合庁舎7階)
川崎市消防局警防部指令課
電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

平成30年8月27日から平成30年8月31日までの、午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書

業務の詳細、一般競争入札参加申込書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

平成30年9月4日

(2) 交付場所

本市に登録されている電子メール又は3(1)の場所で交付します。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

平成30年8月27日から平成30年9月5日までの午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土日祝祭日は除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

平成30年9月7日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札に参加できません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書により実施します。

ア 入札日時

平成30年9月11日10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

ア 川崎市契約条例

- イ 川崎市契約規則
- ウ 川崎市競争入札参加者心得
- エ 川崎市一般競争入札実施要綱
- オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
- カ 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります

- (2) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第362号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成30年 8月27日

川崎市長 福田 紀彦

公募する事項	件名	川崎市学習状況調査業務委託(平成31年度実施分)
	所管課 (問合せ先)	教育委員会 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電 話 044-844-3600 F A X 044-844-3604 E-mail : 88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	(1) 学力調査問題等の作成及び問題編集作業 (2) 問題・解答・答案用紙等の編集・印刷・製本作業 (3) 各学校への配送と回収作業 (4) 学力調査、意識調査に係る結果のデータ処理及び分析に係る作業(小5・中2) (5) 児童生徒個別の結果表(小5・中2)作成と学校配付 (6) 結果の報告書印刷、学校配付 (7) 上記委託内容に伴う関係者(学校含む)との連絡調整、打ち合わせ及び説明会等の実施 (8) 教育委員会への報告資料作成業務
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に(委託:業種「電算関連」、種目「その他電算関連」として登録をしている者。 地域要件は無とします。	
参加申込方法	所管課において配付している参加意向申出書を持参してください。 参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000099522.html	
参加意向申出書提出期間	平成30年8月27日(月)から平成30年9月14日(金)まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び、午後1時から午後5時15分までとします(ただし、閉庁日は除きます)。	

川崎市公告(調達)第363号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 8月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 統計資料室保存資料に係る電子化業務委託
- (2) 履行場所 受注者作業場所

川崎市役所第3庁舎

(川崎市川崎区東田町5-4)

- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年2月28日まで
- (4) 委託概要 別紙仕様書のとおり
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2

条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 電子化の対象となる紙媒体の資料（B4サイズ、1冊当たり約1.5～3cmの冊子13冊）の受渡しに当たって、来庁のうえ、手渡しにより貸与及び返却が可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配付します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局情報管理部統計情報課 担当 菅野
電話番号：044-200-2068

FAX：044-200-3799

e-mail：17tokei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年8月27日（月）から平成30年9月3日（月）までとします。

（土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送により提出する場合は、期限までに到着するように注意し、書留又は配達証明郵便等、配達されたことが確認できる手段を使用してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成30年9月4日（火）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

入札説明書及び仕様書、電子化の対象となる資料等は3(1)の場所において平成30年8月27日（月）か

ら平成30年9月11日（火）まで縦覧に供します。（土日祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

5 競争入札参加者に求められる義務

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、無償で入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり来庁してください。

(1) 日時

平成30年9月4日（火）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する質問について

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年9月4日（火）から平成30年9月11日（火）までとします。（土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メールまたはFAXにて送付してください。また、それに加えて電話にて連絡し、当該質問の要旨を説明してください。

(4) 質問に対する回答

質問受付日から平成30年9月13日（木）までに、入札説明書等の配布を受けた全社に電子メールまたはFAXにて送付します。

ただし、質問がなかった場合は特に連絡はいたしません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

ウ 代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成30年9月19日(水) 午後2時
イ 場所 川崎市役所第3庁舎11階共用会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成の要否

必要とします。落札者は契約書2通を作成し、平成30年9月26日(水)午後5時までに3(1)の場所に持参又は郵送で提出してください。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他問合せ窓口は窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第364号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

職員健康管理システムのサーバ及びクライアント

機器並びにソフトウェアに係る賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階他

(3) 履行期間

平成31年1月1日から平成33年12月31日

(4) 調達概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」及び種目「事務用機器」であり、かつ、A、Bの等級に格付けされていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達物品について本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び数量について、確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階

総務企画局人事部職員厚生課

担当 武田

電話044-200-2140

(2) 配布・提出期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月3日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(3) 提出方法

持参とします。

4 仕様書の配布及び仕様、入札に関する問合せ先

(1) 配布及び問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 配布期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。また、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

仕様、入札に関する質問は、平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)まで、質問書にて受け付けます。(土曜日・日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については平成30年9月13日(木)、全社にFAX・メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年9月6日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来ようお願いします。

(1) 交付日

平成30年9月6日(木)

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 入札参加資格

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア リース総額(税抜)を入札金額とします。なお、リース期間は平成31年1月1日から平成33年12月31日までとします。

イ 入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年9月20日(木)午前11時

イ 場所 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル6階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約の手続を行います。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第365号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- 平成30年度原子力防災活動資機材点検等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
総務企画局危機管理室ほか
- (3) 履行期間
契約日から平成31年2月28日まで
- (4) 業務概要
原子力防災活動用に各局で配備している放射線測定器等の原子力防災活動資機材について、機器の維持を目的とした定期的な詳細点検（メーカーによる点検）を実施します。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 危機管理計画担当
電話 044-200-2850（直通）
FAX 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成30年8月27日（月）から8月31日（金）までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年9月3日（月）の午前8時30分から正午までとします。ただし、平日の正午から午後1時までを除きます。
- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3

- (1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
平成30年9月5日（水）
午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 場所
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- (2) 質問受付期間
平成30年8月27日（月）から9月5日（水）までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年9月6日（木）午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール、FAX又は郵送によります。（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）
ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3972
ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。
- (5) 回答方法
平成30年9月10日（月）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年9月12日（水）
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第366号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称及び数量

(1) 平成31年度 小型ごみ収集車（ハイブリッド）の購入 第1回

(2) 平成31年度 小型ごみ収集車（ハイブリッド）の購入 第2回

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

(1)(2) 平成30年8月7日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部
本部長 石川 貞仁
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
- (2) 株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
店長 高田 典尚
横浜市鶴見区大黒町9番6号5

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

- (1) 49,044,356円
- (2) 49,164,356円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成30年6月25日

川崎市公告（調達）第367号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
動物愛護センター移転業務委託
- (2) 履行場所
既存施設：川崎市高津区蟹ヶ谷119番地
新築施設：川崎市中原区上平間1700番地8
- (3) 履行期間
平成31年1月25日から平成31年2月28日まで
- (4) 業務概要
動物愛護センターが、平成31年1月以降に川崎市中原区上平間1700番地8に移転するため、施設運営に必要な物品（医療機器、事務機器、犬舎用品類、飼料、医薬品、書籍、書類等）の移設、設置据付に伴う付帯工事の作業を円滑に行う。
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所及び問合せ先
〒213-0025
川崎市高津区蟹ヶ谷119番地
川崎市動物愛護センター 庶務担当 内山
電 話 044-766-2237
F A X 044-798-2743
E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
平成30年8月27日（月）から平成30年9月10日（月）までの下記の時間。
9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 実績調査及び契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参（持参以外は無効とします。）
- 4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、平成30年8月27日（月）から平成30年9月10日（月）午後5時まで縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年9月13日（木）までに送付します。

- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

- 7 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ
- (2) 問合せ期間
平成30年8月27日（月）から平成30年9月19日（水）までの下記の時間。
9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。

- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参、F A X番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当あて連絡してください。

- (4) 回答方法
質問に対する回答は、平成30年9月21日（金）までに、競争参加者全てにF A X又は電子メールにて回答します。

- 8 入札の手続等

- (1) 入札方法等
ア 入札書の提出方法
持参（持参以外は無効とします。）
イ 入札日時
平成30年9月28日（金）午後4時15分

ウ 入札場所
川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所 5階 501会議室

- (2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格
の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎
市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これ
を無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページ
の「入札情報かわさき」の「契約関係規定」
で閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)
と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告(調達)第368号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

動物愛護センター産業廃棄物(残置物)収集運
搬・処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区蟹ヶ谷119番地

(3) 履行期間

平成31年1月25日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

動物愛護センターが移転することにより発生す
る、既存施設の産業廃棄物(廃プラスチック、金属
くず、ガラスくず等)の収集運搬・処分業務につい
て、円滑に業務を行うことを目的とする。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委
託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目
「産業廃棄物処分」に登録されていること。

(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、地域区分「市内」又は「準市内」に登録されて
いる者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒213-0025

川崎市高津区蟹ヶ谷119番地

川崎市動物愛護センター 庶務担当 内山

電話 044-766-2237

FAX 044-798-2743

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日
(月)までの下記の時間。

9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の
写し

(4) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提
出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付しま
す。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所にお
いて、平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日
(月)午後5時まで縦覧に供します。ただし、土曜日、

日曜日及び休日を除く。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年9月13日(木)までに送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
上記3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間
平成30年8月27日(月)から平成30年9月19日(水)までの下記の時間。
9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参、FAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。
また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当あて連絡してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、平成30年9月21日(金)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします。)
- イ 入札日時
平成30年9月28日(金)午後3時30分
- ウ 入札場所
川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所 5階 501会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
上記8(1)イと同じ
- (4) 開札の場所
上記8(1)ウと同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第369号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

大型洗濯脱水機等賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター

(3) 履行期間

平成31年1月1日から平成37年12月31日まで

(4) 調達概要

大型洗濯脱水機、大型ガス乾燥機及び汚物除去機等の搬入、据付及び調整並びに賃貸借及び保守、さらに期間終了後の撤去を行うもの。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「レンタル」に記載されていること。
- (4) 神奈川県内又は東京都内に、本社又は事業所・営業所があること。
- (5) 平成20年度以降で官公庁または民間において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒213-0025

川崎市高津区蟹ヶ谷119番地

川崎市動物愛護センター 庶務担当 高橋

電話 044-766-2237

FAX 044-798-2743

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)午後5時まで縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年9月13日(木)

までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月19日(水)までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参、FAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成30年9月21日(金)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手續等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

平成30年9月28日(金)午後2時

ウ 入札場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所 5階 501会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第370号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

デジタル印刷機賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター

(3) 履行期間

平成31年1月1日から平成35年12月31日まで

(4) 調達概要

デジタル印刷機(自動原稿送り装置付き)及び架台等の搬入、据付及び調整並びに賃貸借及び保守、さらに期間終了後の撤去を行うもの。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に記載されていること。

(4) 神奈川県内又は東京都内に、本社又は事業所・営業所があること。

(5) 平成20年度以降で官公庁において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒213-0025

川崎市高津区蟹ヶ谷119番地

川崎市動物愛護センター 庶務担当 高橋

電 話 044-766-2237

F A X 044-798-2743

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)午後5時までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)午後5時まで縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年9月13日(木)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなった

とき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

- (2) 問合せ期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月19日(水)までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。

- (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参、FAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当あて連絡してください。

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、平成30年9月21日(金)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手續等

- (1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

平成30年9月28日(金)午後2時45分

ウ 入札場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所 5階 501会議室

- (2) 入札保証金

免除とします。

- (3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

- (4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

- (1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金

否

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

10 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。

- (2) 関連情報入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第371号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

動物愛護センター庁舎警備等業務委託

- (2) 履行場所

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター

- (3) 履行期間

平成31年1月1日から平成35年12月31日まで

- (4) 業務概要

火災・盗難等及び不良行為の拡大を防止し、かつ、その安全を確保するための警備を受注者に委託するものとし、さらに受注者が所有する自動体外式除細動器(AED)を発注者の使用に供し、適切な操作方法を指導するとともに、装置が正常な状態で稼働し得るように保守を行い、装置の機能を円滑に供給することを目的とする。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委

託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」に登載されていること。

(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。

(5) 平成20年度以降で官公庁において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなればなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒213-0025

川崎市高津区蟹ヶ谷119番地

川崎市動物愛護センター 庶務担当 高橋

電 話 044-766-2237

F A X 044-798-2743

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)午後5時までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、平成30年8月27日(月)から平成30年9月10日(月)午後5時まで縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年9月13日(木)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

平成30年8月27日(月)から平成30年9月19日(水)までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参、FAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成30年9月21日(金)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

平成30年9月28日(金)午後5時

ウ 入札場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所 5階 501会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除し

ます。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第372号

指定管理者の指定申請について次のとおり公告します。

平成30年8月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名称 多摩川緑地パークボール場

所在地 川崎市高津区宇奈根・久地地内

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市都市公園条例、川崎市都市公園条例施行規則に定めるもののほか、詳細については、川崎市多摩川緑地パークボール場指定管理者募集要項及び川崎市多摩川緑地パークボール場指定管理者業務仕様書に定める。

3 指定予定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

4 申請資格

次の条件を満たす法人その他の団体が申請することができます。

(1) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者、又は破産者で復権を得ている者

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により本市における一般競争入札の参加を制限されていない者

(3) 本市から指名停止措置を受けていない者

(4) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立をしていない者又は民事再生法

(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立をしていない者

(6) 本市と神奈川県警察との間で締結する「指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書」において次に掲げる排除措置の対象者とされていない者

ア 法人等の役員等経営に関する者(以下「役員等」という。)に、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していないもの(以下「暴力団員等」という。)が含まれている場合

イ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合

ウ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合

エ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合

オ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用して

5 応募方法

(1) 申請書類の配布方法及び配布期間

建設緑政局の所管施設ホームページよりダウンロード又は多摩川施策推進課にて配布する。

建設緑政局の所管施設ホームページ

http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000079093.html

川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1

タワーリパーク20階

平成30年8月8日(水)から平成30年9月10日(月)まで

(2) 提出書類

ア 指定管理者申請書(様式1)

イ 事業者に関する書類

(ア) 団体の概要(様式2-1、2-2)

(イ) 共同事業体協定書兼委任状(様式3)

(ウ) 宣誓書(様式4-1)

(エ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式4-2)

(オ) コンプライアンス(法令順守)に関する申告書(様式4-3)

ウ 事業計画書(様式5-1~様式5-15)

エ 収支予算書(様式6-1~様式6-3)

オ 応募者関係書類(任意帳票、ただしA4サイズに編集するかA4サイズに折り込むこと)

(ア) 団体の組織図(SPCの場合は個々の状況

を併せて提出すること)

- (イ) 役員の名簿及び履歴書
 - (ウ) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 - (エ) 事業計画書（指定管理者申請書を提出する日の属する事業年度及び翌事業年度）
 - (オ) 収支予算書（同上）
 - (カ) 事業報告書（指定管理者申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度）
 - (キ) 財産目録（同上）
 - (ク) 貸借対照表（指定管理者申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度を含む直近実績3年度分）
 - (ケ) 損益計算書又は収支計算書（同上）
 - (コ) 利益の処分又は損失の処理に関する議案（直近実績3年度分）
 - (サ) 企業単体の減価償却明細表（同上）
 - (シ) 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近実績1年度分）
 - (ス) 管理運営実績（過去3年間の類似施設）
 - (セ) 法人の登記簿謄本
 - (ソ) 法人税納税証明書、消費税納税証明書（過去3年間）
 - (タ) 法人等が作成したパンフレット等
- ※(ク)～(シ)が提出できない場合は、様式6-1から様式6-3における数値の算出根拠となる資料を提出すること。また、連結決算を行っていない場合には(シ)の提出は不要です。

- (3) 応募書類の受付期間
平成30年8月30日（木）から平成30年9月10日（月）まで（土日を除く。）
午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで
- (4) 提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
- (5) 問い合わせ先
川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12番地1
タワーリパーク20階
電話 044-200-2268
FAX 044-200-3979
電子メール 53tamasu@city.kawasaki.jp

税 公 告

川崎市税公告第168号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月31日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第169号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月31日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第170号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年8月1日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第171号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 3日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第172号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 3日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第173号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 7日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第174号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 7日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第175号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 7日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第176号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 9日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第177号

給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 14日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第178号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月 14日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第179号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

す。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分以降	平成30年8月31日 7月随時分	計95件
平成30年度 (平成29年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	平成30年8月31日 7月随時分	計2件
平成30年度	軽自動車税	7月随時分	平成30年8月31日 7月随時分	計1件
平成30年度	固定資産税 都市計画税	7月随時分	平成30年8月31日 7月随時分	計1件

(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第18号

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年8月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第8号）の一部を次のように改正する。

第39条第1項に次の1号を加える。

(3) 行事において物品を販売して現金を領収するとき。
附 則

この規程は、平成30年9月1日から施行する。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第39号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示します。

平成30年8月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指 定 番 号 第1617号

氏名又は名称 水道レスキューPRO

住 所 京都府八幡市美濃山西ノ口10番地の11

代表者氏名 服部 全祥

指 定 年 月 日 平成30年8月8日

2 指 定 番 号 第1618号

氏名又は名称 高石設備

住 所 川崎市麻生区高石1丁目18番1号

山田コーポ101

代表者氏名 小西 勉

指 定 年 月 日 平成30年8月8日

3 指 定 番 号 第1619号

氏名又は名称 富士水道センター

住 所 東京都大田区東糀谷4丁目11番3-304号

代表者氏名 志田 晃

指 定 年 月 日 平成30年8月8日

4 指 定 番 号 第1620号

氏名又は名称 株式会社横浜企画

住 所 横浜市港南区大久保1丁目17番14号

代表者氏名 田子 裕基

指 定 年 月 日 平成30年8月8日

5 指 定 番 号 第1621号

氏名又は名称 株式会社テクノスター

住 所 東京都葛飾区堀切7丁目25番2号

代表者氏名 高松 政博

指 定 年 月 日 平成30年8月8日

6 指 定 番 号 第1622号

氏名又は名称 株式会社ウーズコーポレーション

住 所 横浜市磯子区磯子6丁目14番56号

代表者氏名 鈴木 ちえ

指 定 年 月 日 平成30年8月8日

川崎市上下水道局告示第40号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第5条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

平成30年8月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第113号
氏名又は名称 有限会社吉浜設備
住 所 川崎市幸区小倉3丁目2番10号
代表者氏名 (新) 吉浜 正弘
(旧) 吉浜 昭夫
変 更 年 月 日 平成30年6月1日
- 2 指 定 番 号 第739号
氏名又は名称 株式会社第三設備
住 所 神奈川県厚木市水引2丁目12番18号
代表者氏名 (新) 佐伯 泰信
(旧) 岸 俊一
変 更 年 月 日 平成30年6月20日
- 3 指 定 番 号 第747号
氏名又は名称 星崎設備工業株式会社
住 所 東京都町田市野津田町847番地
代表者氏名 (新) 星崎 学
(旧) 星崎 正勝
変 更 年 月 日 平成30年4月2日
- 4 指 定 番 号 第791号
氏名又は名称 日本公害技研株式会社
住 所 東京都中野区江古田4丁目29番15号
代表者氏名 (新) 木村 広文
(旧) 矢口 敏晴
変 更 年 月 日 平成30年5月27日
- 5 指 定 番 号 第876号
氏名又は名称 株式会社アサヒ設備
住 所 東京都町田市山崎1丁目1番9号
代表者氏名 (新) 芝田 茂生
(旧) 芝田 明子
変 更 年 月 日 平成30年5月22日
- 6 指 定 番 号 第883号
氏名又は名称 株式会社勝栄工業
住 所 (新) 神奈川県高座郡寒川町田端
1177番地

(旧) 神奈川県高座郡寒川町田端
1180番地

代 表 者 氏 名 中内 靖修
変 更 年 月 日 平成30年4月27日

- 7 指 定 番 号 第1165号
氏名又は名称 株式会社オアシスソリューション
住 所 東京都豊島区池袋2丁目23番21号
代 表 者 氏 名 (新) 小川 隆玄
(旧) 関谷 有三
変 更 年 月 日 平成30年5月30日

- 8 指 定 番 号 第1238号
氏名又は名称 株式会社アクロテック
住 所 (新) 横浜市旭区上川井町544番地1
(旧) 神奈川県大和市下鶴間5156番地
代 表 者 氏 名 赤荻 潤
変 更 年 月 日 平成29年6月1日

- 9 指 定 番 号 第1484号
氏名又は名称 株式会社アクアエンジニアリング
住 所 (新) 東京都日野市三沢2丁目52番
地の1
(旧) 東京都府中市四谷5丁目3番
地の3
代 表 者 氏 名 川崎 靖昭
変 更 年 月 日 平成29年5月22日

川崎市上下水道局告示第41号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第5条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので告示します。

平成30年8月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 指 定 番 号 第1345号
氏名又は名称 株式会社ナカヤマ
住 所 埼玉県上尾市泉台3丁目4番4号
代 表 者 氏 名 中山 嘉己
廃 止 年 月 日 平成30年3月31日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	宮内水源地 集水埋管900mm～700mm撤去に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1-1268先(多摩川河川敷内)
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」に記載されている者。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、建設部門技術士(河川、砂防及び海岸・海洋)又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)のいずれかの資格を有する者を配置すること。なお、業務責任者及び照査技術者は兼任できない。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年9月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンター建設電気その30工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 下水汚泥処理施設において、運転操作設備及び計装設備の製作・据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く)。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100
入札日時等	平成30年9月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンター建設機械その33工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 薬品タンク及び薬品ポンプを含む、消毒設備又は凝集沈殿設備の製作・据付工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年9月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	長沢浄水場 浄水管理棟給排水その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 (長沢浄水場内)
	履 行 期 限	契約の日から330日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年9月10日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	大師河原下水幹線その6工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区江川2丁目、田町3丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から150日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年9月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	木月住吉町150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：中原区木月住吉町1-11先 至：中原区木月住吉町1-1先 ほか3件
	履行期限	契約の日から125日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年9月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	木月住吉町350mm－75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：中原区木月住吉町1－1先 至：中原区木月住吉町1－2先 ほか1件
	履 行 期 限	契約の日から175日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2099	
入札日時等	平成30年9月10日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センター改築土木その13工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3－17－1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参加資格	<p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年9月10日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度西部下水管内取付管更新工事
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>	
入札日時等	平成30年9月4日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月6日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量
尿素水 (A d B l u e) 10月～3月分 (単価契約)
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
上平間営業所、塩浜営業所、井田営業所、
鷲ヶ峰営業所、菅生営業所

- (4) 納入期間
平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程 (昭和42年交通局規程第4号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成30・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)
- (4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。同申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間
平成30年8月6日から平成30年8月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年8月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 朝生
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

1リットル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 平成30年9月5日 午前11時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第33号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月8日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1丁目7番地4)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院排気設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	契約期間	契約の日から平成31年3月29日まで
競争参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
申込締切日	平成30年8月21日(火)まで受付けます。	
予定価格	公表しません。	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	平成30年9月5日(水)必着	
開札日	平成30年9月7日(金)午後3時30分	

川崎市病院局公告第34号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、

病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院北側擁壁改修設計業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「建築設計」 種目 「意匠設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成30年8月10日から平成30年8月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成30年9月5日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

教 育 委 員 会 告 示**川崎市教育委員会告示第21号**

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

平成30年 8月 1日

川崎市教育委員会教育長 渡 邊 直 美

1 川崎市立宿河原小学校長印

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 使用開始日 | 平成30年 8月 1日 |
| (2) ひな形番号 | 30 |
| (3) 書 体 | てん書 |
| (4) 寸 法 | 方21ミリメートル |
| (5) 保管場所及び個数 | 川崎市立宿河原小学校 1個 |
| (6) 印 影 | |

**川崎市教育委員会告示第22号**

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成30年 8月13日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- | | |
|----------|---|
| 1 日 時 | 平成30年 8月20日 (月) 10時00分から |
| 2 場 所 | 教育会館 第1会議室 |
| 3 議 事 | |
| 議案第26号 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書(平成29年度版)について |
| 議案第27号 | 公益財団法人川崎市学校給食会の経営改善及び連携・活用に関する方針について |
| 議案第28号 | 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営改善及び連携・活用に関する方針について |
| 議案第29号 | 就学通知処分取消等請求事件の取扱いについて |
| 4 その他報告等 | |

教 育 委 員 会 公 告**川崎市教育委員会公告第3号**

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成30年 8月 6日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- | | |
|---|--|
| 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地 | 川崎市黒川青少年野外活動センター
川崎市麻生区黒川313-9 |
| 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲 | 川崎市黒川青少年野外活動センター条例、川崎市黒川青少年野外活動センター条例施行規則に定めるもののほか、詳細については指定管理仕様書等に定める。 |
| 3 指定予定期間 | 平成31年 4月 1日から平成36年 3月31日まで(5か年) |
| 4 応募の方法等 | |
| (1) 応募書類等の配布期間及び配布方法 | 平成30年 8月 6日(月)から、市の管理する公式ホームページにて配布します。
http://www.city2775.kawasaki.jp/450/page/0000099380.html |
| (2) 応募書類 | |
| ア 指定申請書 | |
| イ 誓約書 | |
| ウ 団体概要書 | |
| エ 指定管理に係る事業計画書 | |
| オ 指定期間における収支予算書 | |
| カ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書 | |
| キ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書 | |
| ク 応募団体の申請日の属する期の事業計画書及び収支予算書等 | |
| ケ 直近3期分の財務関係書類「資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録等」。ただし、申請日の属する事業年度に設立された応募団体にあつては、直近までの実績での試算表によるものとする。 | |
| コ 直近3年分の納税証明書(任意団体にあつては代表者に係るもの) | |
| サ 申請日前1月以内の預金残高証明書 | |
| シ 債務状況等自己申告書 | |
| ス 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状、共同事業体構成団体連絡先一覧及び組織や運営に関する事項を記載した書類 | |
| セ アからスまでに掲げるもののほか、教育長が必 | |

要と認める書類

(3) 応募の期間

平成30年 9月12日(水) から平成30年 9月14日
(金) まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4
時まで)

(4) 応募書類の提出方法

持参(郵送による提出はできません。なお、応募
書類は返却しません。)

(5) 応募書類、質問書及び辞退届の提出先

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎13階
こども未来局青少年支援室 施設指導・調整担当
電話番号: 044-200-3083
F A X : 044-200-3931
E-mail : 45sien@city.kawasaki.jp

人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第6号

平成30年度川崎市職員(技能・業務)採用
選考の実施について

平成30年度川崎市職員(技能・業務)採用選考を次の
とおり行います。

平成30年 8月 1日

川崎市人事委員会
委員長 魚 津 利 興



KAWASAKI CITY

平成30年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考案内

川崎市人事委員会

《主な日程》

申込受付期間	8月1日(水)～8月23日(木)(消印有効)
申込方法	郵送のみ
受験票発行	9月6日(木)(予定)
第1次選考日	平成30年9月23日(日)【教養試験・作文試験】
第1次合格発表日	10月2日(火)午前10時(予定)
第2次選考日	10月19日(金)【体力検査・面接試験】
最終合格発表日	11月15日(木)午前10時(予定)

《問い合わせ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により選考日程を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用選考は、皆さまの申込によって選考の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

1 選考区分・職務概要・採用予定人員

選考区分	主な職務概要	採用予定人員
技能・業務	(例)・生活環境事業所における廃棄物収集車の運転及び廃棄物の収集等 ・道路公園センターにおける道路維持作業車の運転及び道路補修作業等 ・事業所等における自動車(市営バスは除く)の運転	5名程度

(注) 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

選考区分	年 齢	免 許
技能・業務	昭和54年4月2日以降に生まれた人	大型自動車免許及び大型特殊自動車免許(限定免許を除く)を有する人(申込時に両方とも取得済みであること。取得見込みは認めません。)

※学歴は問いません。

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日程・科目・内容・会場・合格発表

第1次選考【教養試験・作文試験】				
選考日程	選考科目	選考内容	会場	合格発表日
9月23日(日) 集合時刻 午前9時45分 解散時刻 午後2時15分頃	教養試験	○公務員として必要な一般教養に関する択一式筆記試験です。 社会(法律、政治、経済、社会) 人文(世界史、日本史、地理、国語、人文) 自然(数学、物理、化学、生物、地学) 文章理解(現代文、古文、英文) 判断推理、数的推理、資料解釈 【50問120分】	次の会場のうちいずれかを受験票で指定します。 (※受験票で指定した会場以外での受験はできません。)	10月2日(火) 午前10時(予定) 【第1次選考合格】
	作文試験	○与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。 ※作文試験は、教養試験の結果により採点されない場合があります。 【800字以上、1,000字以内60分】	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) 市立川崎高等学校 (川崎市川崎区中島3-3-1) 市立幸高等学校※上履き持参 (川崎市幸区戸手本町1-150) 法政大学第二中・高等学校 (川崎市中原区木月大町6-1) 中原区役所 (川崎市中原区小杉町3-245)	
第2次選考【体力検査・面接試験】(集合時間等の詳細は、第1次選考合格者に文書で通知します。)				
10月19日(金)	体力検査	技能・業務職員としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、腕立て伏せ)を行います。	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	11月15日(木) 午前10時(予定) 【最終合格】
	個別面接	個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 【30分程度】		

(注)

- 1 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、昼食を持参してください。
- 2 選考会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 3 選考会場への問い合わせ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 4 合格発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 5 第1次選考合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。
- 6 第1次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。第1次選考、第2次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 7 第1次選考合格者には、「面接カード」3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)及び運転免許証のコピーを、10月10日(水)(消印有効)までに提出していただきます。「面接カード」の様式は、第1次選考合格通知に同封いたしますので、第1次選考合格者で、10月4日(木)までに第1次選考合格通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。
また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として平成31年4月1日に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 給与等(平成30年4月1日現在)

(1) 給与(初任給)

技能職員として採用された場合の給与月額例は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。なお、年齢の基準日は、平成31年4月1日です。

年齢	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
25歳	190,356円	① この他に、期末・勤勉手当(4.40月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月あたり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高22,500円)等の諸手当が支給されます。 ② 業務職員として採用された場合、初任給は左記の金額と若干異なります。
30歳	213,092円	
35歳	233,624円	

(2)勤務時間及び休暇等**①勤務時間**

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(休憩時間1時間含む)
※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。
※上記の内容は、平成30年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

6 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次選考 不合格者	第1次選考の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次選考配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、 下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇 月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(82円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒) 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課
第2次選考 不合格者	第2次選考の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次選考の合算) ＜参考＞第2次選考配点 700点	※個人別成績情報は、平成30年12月下旬以降に発送します。

7 申込方法等

申込受付期間	平成30年8月1日(水)～8月23日(木)(消印有効) ※ 申込受付期間後の申込は受理いたしませんので、御注意ください。
申込方法	封筒の表に「技能・業務選考申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※ 封筒は、申込書を折らずに入れることのできる角形2号を使用してください。 ※ 簡易書留以外の郵便事故については、一切責任を負いません。
申込書郵送先	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課
提出書類	カラー写真(縦4cm×横3cm)を貼った申込書1通 (1) 申込書に必要事項を記入し、署名欄は必ず自署してください。 (2) 62円切手は、受験票送付用です。申込書の右上にクリップで留めてください。 (3) 写真は、裏面に氏名を記入し、申込書に貼ってください。 ※ ホームページ「川崎市職員採用案内」から申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。
受験票の交付	9月6日(木)(予定)に「受験票」を、本人宛てに郵送しますので、選考当日必ず持参してください。 なお、9月10日(月)までに受験票が到着しない場合には、人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡 ください。

《申込書記入方法》

申込書は、記入例をよく見てボールペンで間違いのないようにはっきりと記入してください。

- ① 性別:該当する性別を○で囲んでください。
- ② 生年月日:1桁の数字の場合は10の位に0を記入し、()内には西暦を記入してください。
- ③ 年齢:平成31年4月1日現在の年齢を記入してください。
- ④ 氏名:カタカナは、濁点「゜」、半濁点「ㇰ」も同一マス内に記入してください。
- ⑤ 受験票・合格通知等送付先:受験票及び通知等の発送時に利用しますので、正確に記入してください。現住所と異なる場合は、現住所も記入してください。
- ⑥ 電話番号:電話番号を必ず記入してください。緊急連絡先は、申込内容に関する確認のため連絡することがありますので、平日の昼間に確実に連絡の取れるところ(伝言を頼めるところを含む。)を記入してください。なお、連絡が取れない場合は、受験できないことがあります。
- ⑦ 学歴:最終のものから順に記入してください。区分はコード表を見て記入してください。
※1 卒業見込は、平成31年3月までに卒業を予定している場合に限りです。
※2 中途退学の場合は学歴に含めません。
※3 専修学校、各種学校等の場合については、2年以上のものを記入してください。
(記入例)○○高校に平成24年4月に入学し、平成27年3月に卒業
△△中学校に平成21年4月に入学し、平成24年3月に卒業した場合
- ⑧ 署名欄:記載内容を確認の上、必ず自署してください。

(コード表)

最終学歴			
区 分			
大 学 院			1
大 大 学			2
短 大			3
高 専			4
専 修 学 校 等			5
高 校			6
中 学 校			7

※ 申込書裏面も必ず記入してください。裏面の記入がない場合は、申込を受け付けません。

記入例 (表面)

右上に受験票送付用の62円切手をクリップで留めてください。



平成30年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考申込書

* ※の項目は記入しないでください。
* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※ ナンバリング

種 別	(コード)	試験区分	(コード)	※	受験番号
選考	0 3	技能・業務	7 0		
性 別 (該当に○)	元号	生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。)			年 齢 (平成31年4月1日現在)
① ② ③ (男) 女	昭和・平成	0 8	(1996)	1 0 1 4	満 2 2 歳
氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください					
④ カ ワ サ キ ジ ロ ウ					
氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください					
⑤ 川 崎 次 郎					
受験票・合格通知等送付先 (郵便番号)			("都道府県)及び("都・市町村・区)		
2 1 0 - 0 0 0 4			神奈川県川崎市川崎区		
("町・字名)及び("番地)			("マンション・アパート名)、「室番号」、「方書」等)		
宮本町1-2-3			砂子平沼ビル401号		
現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。					
電話番号 (自宅)		(携 帯)		連絡先名 (緊急連絡先)	
⑥ 044-200-XXXX		090-1234-XXXX		父 090-5678-XXXX	
最終学歴 (学校名)		(区分)	※(学校コード)	(学 部)	(学科・専攻)
⑦ ○○高等学校		6			普通科
昭和・平成	2 4	年	0 4	月	入学 昭和・平成 2 7 年 0 3 月 卒業 卒業見込
その前の学歴 (学校名)		(学 部)		(学科・専攻)	
△△中学校					
昭和・平成	2 1	年	0 4	月	入学 昭和・平成 2 4 年 0 3 月 卒業
私は、平成30年度川崎市職員(技能・業務)採用選考案内の記載事項を了承の上、同選考を受験したいので申し込みます。なお、私は、選考案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。					
⑧ 平成 30 年 8 月 1 日 氏名 川崎次郎 (必ず自署してください。)					

裏面も必ず記入してください。

平成30年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考申込書

* ※の項目は記入しないでください。
* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※ ナンバリング

種 別	(コード)	試験区分	(コード)	※ 受験番号	この欄に必ずカラー写真を貼ってください。 ・縦4cm×横3cm ・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること
選考	0 3	技能・業務	7 0		
性 別 (該当に○)	生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。)				年 齢 (平成31年4月1日現在)
男・女	元号	年	月	日	満 歳
昭 和 ・ 平 成	()			
氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください					
氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください					
受験票・合格通知等送付先 (郵便番号)			〔都道府県〕及び〔郡・市町村・区〕		
-					
〔町・字名〕及び〔番地〕			〔マンション・アパート名〕、〔室番号〕、〔方書〕等		
現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。					
-					
電話番号 (自宅)		(携 帯)		(緊急連絡先)	
-		-		連絡先名	
-		-		-	
最終学歴 (学校名)		(区分)	※(学校コード)	(学 部)	(学科・専攻)
昭和・平成	年	月	入学	昭和・平成	年
その前の学歴 (学校名)		(学 部)		(学科・専攻)	
昭和・平成	年	月	入学	昭和・平成	年
卒業・卒業見込					
卒業					

私は、平成30年度川崎市職員(技能・業務)採用選考案内の記載事項を了承の上、同選考を受験したいので申し込みます。なお、私は、選考案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。

平成 年 月 日 氏 名 (必ず自署してください。)

裏面も必ず記入してください。

氏名

〔免許取得状況記入欄〕

※ 大型自動車免許及び大型特殊自動車免許は受験資格です。取得年月日を必ず記入してください。

免許区分	取得年月日
大型自動車免許	平成 年 月 日
大型特殊自動車免許(限定免許除く)	平成 年 月 日

職歴欄(自家営業・アルバイト・無職期間も含めて直近のものから記入してください。)

勤務先名称	職務内容	職務経験期間
(直近の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月
(その前の職歴)		昭・平 年 月 昭・平 年 月

川崎市技能・業務職員を志望した理由(必ず記入してください。)

<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
--

農 業 委 員 会 公 告

川農委告示第7号

第14回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
平成30年8月3日

川崎市農業委員会
会長 長瀬和徳

1 日 時

平成30年8月10日(金) 午後3時00分～

2 場 所

セレス川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第3会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 農地の買受適格証明について
- (2) 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 平成31年度川崎市予算・農業施策に関する要望(案)について
- (4) 農地法3条の3第1項の規定による届出について
- (5) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (8) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (9) 地目変更登記に係る登記官からの照会について
- (10) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第76号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年8月9日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算

して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第77号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年8月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	2期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	3期以降		計7件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第78号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年8月14日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料	1期		計1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第30号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準

用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月13日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成30年8月31日 (第1期分)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成30年8月31日 (第1期分、 第2期分)	計29件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成30年8月31日 (第1期分、 第2期分)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第44号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月13日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計12件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第45号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 8月14日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第46号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 8月14日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第46号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 8月 8日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第47号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 8月 8日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第48号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	10期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降	平成30年8月31日 (1期分)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降	平成30年8月31日 (1期分・2期分)	計32件
平成 30年度	国民健康 保険料	2期以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	4期以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	7期以降		計1件

（別紙省略）

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第45号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 8月 8日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第46号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 8月 8日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第47号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年度	科目	期別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年8月31日(1期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年8月31日(1期分・2期分)	計21件
平成30年度	国民健康保険料	第2期以降	平成30年8月31日(2期分)	計1件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第60号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年 8月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年8月31日(第1期分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年8月31日(第1期分・第2期分)	計66件
平成30年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第2期以降	平成30年8月31日(第2期分)	計3件
平成30年度	国民健康保険料	過随6月	平成30年8月31日(過随6月分)	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第61号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成30年 8月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第62号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成30年 8月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分
の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知
った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に
ついての裁決があったことを知った日）の翌日から起算
して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告
の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第63号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条
第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、
印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ
り、その者に通知しなければならないところ住所及び居
所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年8月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があ
ったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎
市長に対して審査請求をすることができます。この処分
の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知
った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に
ついての裁決があったことを知った日）の翌日から起算
して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告
の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第64号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条
第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、
印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ
り、その者に通知しなければならないところ住所及び居
所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年8月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があ
ったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎
市長に対して審査請求をすることができます。この処分
の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知
った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に
ついての裁決があったことを知った日）の翌日から起算
して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告
の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第41号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住
民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第
1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職
権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者
に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の
為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年8月7日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

この処分について不服がある場合は、この処分があ
ったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎
市長に対して審査請求をすることができます。この処分
の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知
った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に
ついての採決があったことを知った日）の翌日から起算
して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告
の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第42号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条
第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、
印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ
り、その者に通知しなければならないところ住所及び居
所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年8月7日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

この処分について不服がある場合は、この処分があ
ったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、川
崎市長に対して審査請求をすることができます。この処
分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知
った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求
についての裁決があったことを知った日）の翌日から起
算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が
被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第43号

次の国民健康保険料に係る充当通知書を別紙記載の者
に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び
事業所が不明のため送達することができないので、国民
健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で
準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2
の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月13日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 26年度	国民健康 保険料			計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第44号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 8月13日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	4月 第1期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期以降	平成30年 8月31 日（第1期分・ 第2期分）	計20件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期以降		計1件

(別紙省略)

高 津 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第3号

平成30年 9月 1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

平成30年 8月15日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 弘 本 圭 右

登録を行う日 平成30年 9月 3日